

平成25年度事業報告書

文化関係資料のアーカイブ構築に関する調査研究

～放送脚本・台本のアーカイブ構築に向けて～



■シンポジウム

脚本アーカイブズ一般公開へ向けて ——「アーカイブの現在と未来」

(2014年2月11日)



開会挨拶をする山田太一代表理事



共催挨拶 青柳正規 文化庁長官



来賓挨拶 大滝則忠 国立国会図書館長

パネルディスカッションで発言するNHKエンタープライズの西村与志木氏（中央）ら

2月11日、東京都文京区

昭和55年以前に放送されたテレビ番組の脚本と台本約2万7千冊が、4月中旬から国立国会図書館（東京都千代田区）で公開される。それに先立ち、脚本・台本を収集し公開を推進する「日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム」が2月11日、シンポジウムを開催。脚本・台本保存の必要性やデジタル化など今後の課題について議論した。

同コンソーシアムは、文化庁などの支援を受け、これまで約5万冊の脚本・台本を国立国会図書館などに収集。コンソーシアムの代表を務める脚本家の山田太一氏は「その時代に何が放送されていたかの記録として脚本は大事。いつか放送倫理の変化が分かるようになる」と述べた。

55年以前の脚本・台本や映像があまり残されていない理由について、「坂の上の雲」など長年ドラマ制作に携わってきたNHKエンタープライズの西村与志木氏は「当時のテレビ業界には、映像や脚本を残そうという発想自体がなかった」と振り返った。特に映像はテープが高価だったため、使い回す習慣があったといわれ、大河ドラマも「3分の1ほどが失われている」という。

コンソーシアムが目指す脚本・台本のデジタル公開の課題となるのが著作権だ。著作権問題に詳しい福井健策弁護士は「これまで収集した脚本・台本にも作家や原作者が分らない作品が一定数あるため、それらの作品をデジタル公開することは難しい」と指摘。欧州の場合、EU（欧州連合）が認可すれば作家らの許諾を得ずに公開できる制度があることを紹介し、「非営利の公的施設では、閲覧やデジタル公開を認めるべきではないか」と述べた。（本間英士）

1980年以前に放送されたテレビ、ラジオ番組の脚本や台本約2万7000冊が4月から、国立国会図書館（東京都千代田区）で公開される。映像が残っていない作品が多く、脚本家の山田太一さん（79）らが中心となって収集・保存活動が続けている。利用価値を高めるにはデジタル化が必要とされ、法制度や予算措置が課題となっている。

番組を収録する業務用テープが高価なうえ、当日などの目録が一覧できず、DVDやインターネット配信による再利用も完成させていない。無料公開されている。集めた脚本類は、半分のため、放送局は80年代ごろまで映像を保存せず、テープを使い回していた。NHK大河ドラマも76年の「風と雲と虹と」日には東京大（東京都文京区）でシンポジウムが開かれた。

コンソーシアムの代表理事を務める山田さんは「脚本をデジタル化して誰にも見られるシステムを作ることが目標。脚本しか残っていない作品を後世に引き継ぎたい」とあいさつ。国会図書館の大滝則忠館長は「デジタル化には権利関係など解決すべき課題が多々ある」と指摘した。

デジタル化したネット公開するには著作権が大きな壁となる。古い作品は筆者不明なものも多く、本人の許諾を得ないで公開できない。こうした著作物について、欧州では欧州連合（EU）が認定すれば許諾を得ずに公開できる制度がある。各国の図書館をネットで結んだ「EU電子図書館」では、文化財約3000万点が閲覧可能だ。

国家予算に占める文化予算の割合は、日本は12年度で0.11%（1032億円）、0.87%の韓国と比べても大きく水をあけられており、シンポジウムでは専門家から予算拡充を求める声も出た。

シンポに出席した青柳正規・文化庁長官は「日本の脚本は世界に類を見ないほど綿密に書かれており、芸術作品といえるくらいに価値がある。多くが耐久性のない紙に印刷されているが、デジタル化は非常に重要」と話した。【土屋 真実】

脚本・台本 2万7000冊

昭和55年以前に放送されたテレビ番組の脚本と台本約2万7千冊が、4月中旬から国立国会図書館（東京都千代田区）で公開される。それに先立ち、脚本・台本を収集し公開を推進する「日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム」が2月11日、シンポジウムを開催。脚本・台本保存の必要性やデジタル化など今後の課題について議論した。

同コンソーシアムは、文化庁などの支援を受け、これまで約5万冊の脚本・台本を国立国会図書館などに収集。コンソーシアムの代表を務める脚本家の山田太一氏は「その時代に何が放送されていたかの記録として脚本は大事。

保存・デジタル化 活用めぐりシンポジウム開催

来月から国会図書館で公開

今後は脚本をデジタル化して公開することで、誰でも見ることのできる利便性のあるものにしてほしい」と話す。

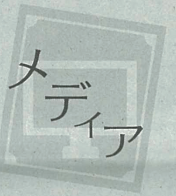
2月11日に東京大学（東京都文京区）で開かれたパネルディスカッションで、ニッポン放送の重村一会長は、脚本・台本を保存する必要性について「脚本が作られるプロセスを可視化できること」と指摘した。

例えば、初稿から最終稿まで何段階にもわたって変わる内容を比較することで、その作品の制作過程が分かる。また、以前は普通に使われていた単語がある時代から使われなくなるなど、「どの時代で」とまで表現できたか」と

いつか放送倫理の変化が分かるようになる」と述べた。

55年以前の脚本・台本や映像があまり残されていない理由について、「坂の上の雲」など長年ドラマ制作に携わってきたNHKエンタープライズの西村与志木氏は「当時のテレビ業界には、映像や脚本を残そうという発想自体がなかった」と振り返った。特に映像はテープが高価だったため、使い回す習慣があったといわれ、大河ドラマも「3分の1ほどが失われている」という。

コンソーシアムが目指す脚本・台本のデジタル公開の課題となるのが著作権だ。著作権問題に詳しい福井健策弁護士は「これまで収集した脚本・台本にも作家や原作者が分らない作品が一定数あるため、それらの作品をデジタル公開することは難しい」と指摘。欧州の場合、EU（欧州連合）が認可すれば作家らの許諾を得ずに公開できる制度があることを紹介し、「非営利の公的施設では、閲覧やデジタル公開を認めるべきではないか」と述べた。（本間英士）



(産経新聞 2014年3月4日)

1980年以前の脚本、台本 国会図書館で今春公開

継承へデジタル化求めシンポ



シンポジウムであいさつする脚本家の山田太一さん（右）＝東京都文京区で11日

と指摘した。

(毎日新聞 2014年2月20日)

■ワークショップ開催

- ・川崎市立中原中学校『脚本はこうしてつくられる』（2014年2月18日・3月10日）
- ・NHK放送博物館『わたしのドラマ体験から』（2014年3月16日）

（神奈川新聞 2014年3月11日）

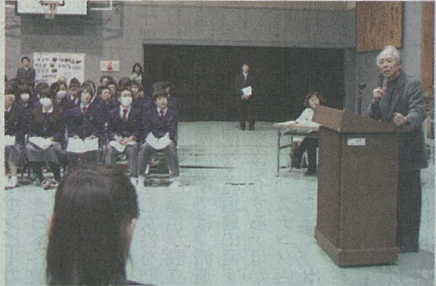
「映画『木村』を振り返り、携力の考え方で最先端医療の組み合わせで、健康長寿社会の可能性を探る。さらに国内産漢方薬の栽培、加工、海外販売まで多岐にわたり展望する。

漢方に興味のある人、医療従事者、漢方ビジネスに関心のある人どなたでも。定員100人（先着順）。無料。申し込み・問い合わせは、同アカデミー ☎044(819)2032。

山田さんが代表理事を務め、脚本や台本の保存活動

脚本の作り方学ぶ

中原中、山田太一さんが授業



脚本の作り方などについて話す山田太一さん
—中原区の市立中原中学校

山田さんが代表理事を務め、脚本や台本の保存活動

生徒たちは事前に山田さんが脚本を手掛けたドラマ「終りに見た街」（2005年）について、結末部分以外を視聴。4〜5人のグループごとに結末部分を予想しながら脚本を執筆し、5グループが発表された。

ドラマ「終りに見た街」が脚本を手掛けた山田さんが、現代の家族が1944年に突然タイムスリップした、という内容。「戦争はいけないということを強調した」と話した。山田さんは「もう少し悩んでほしかった」「結論を最初に決め、それにまっすぐ進んだのはさっぱりしていい」と話した。授業の後、山田

山田さんは「映画やテレビドラマにはまず脚本があることを知ってほしかった。一生懸命想像して書いてくれたうれしかった」と話した。参加した加藤恭介さん（15）は、「自分たちの考えた脚本と全然違ってびっくりした。今後映画やドラマを見るときは、どういうメッセージが込められているのか、注意しながら見たい」と話していた。（山下 徹）

山田さんは「映画やテレビドラマにはまず脚本があることを知ってほしかった。一生懸命想像して書いてくれたうれしかった」と話した。参加した加藤恭介さん（15）は、「自分たちの考えた脚本と全然違ってびっくりした。今後映画やドラマを見るときは、どういうメッセージが込められているのか、注意しながら見たい」と話していた。（山下 徹）

山田さんは「映画やテレビドラマにはまず脚本があることを知ってほしかった。一生懸命想像して書いてくれたうれしかった」と話した。参加した加藤恭介さん（15）は、「自分たちの考えた脚本と全然違ってびっくりした。今後映画やドラマを見るときは、どういうメッセージが込められているのか、注意しながら見たい」と話していた。（山下 徹）

（東京新聞 2014年3月11日）

脚本の魅力中学生に

山田太一さん 結末予想の授業



生徒たちの書いた脚本を講評する山田太一さん（左）と中原中学校の先生たち（右）。

脚本家の山田太一さん（東京都平塚市）が10日、川崎市中原区代田区の市立中原中学校で、全員で、現代から第三年生約百十人に「脚二次世界大戦末期に夕本は、こうして作られ、タイムスリップした家族象に残った五作品から印象に残った五作品を挙げて、思いがけない世界で驚いた」などと語るのかを考えた。結果を「一瞬にして戦争になつてしまふ不安、怖さを書きたかった」と作品の意図を語った。

結末は不幸なものに「山田さんは、提出された二十作品から印象に残った五作品を挙げて、思いがけない世界で驚いた」などと語るのかを考えた。結果を「一瞬にして戦争になつてしまふ不安、怖さを書きたかった」と作品の意図を語った。

山田太一さん（東京都平塚市）が10日、川崎市中原区代田区の市立中原中学校で、全員で、現代から第三年生約百十人に「脚二次世界大戦末期に夕本は、こうして作られ、タイムスリップした家族象に残った五作品から印象に残った五作品を挙げて、思いがけない世界で驚いた」などと語るのかを考えた。結果を「一瞬にして戦争になつてしまふ不安、怖さを書きたかった」と作品の意図を語った。

■新聞掲載

15

3版

2014年(平成26年)3月4日(火曜日)

TV & RADIO

放送されたテレビ番組の脚本・台本が、4月中旬から国立国会図書館で公開されることになった。それを記念したシンポジウムが、2月11日に東京大学で開かれた。その中で、上滝徹也・巨大名誉教授の講演「脚本文化を子どもたちへ」での言葉が心に残った。「ドラマの面白さを伝えるのに、大学生ではもう遅い。子どもからではない」と。そんな趣旨だった。

モニター ◆ テレビへの「無関心」に危機感

た時も、その背後にあるのはテレビ界の危機感だった。スマートフォンに夢中で、いつも画面を見ている若者世代は、そもそもテレビを見てくれない。だったら彼らの土俵に番組を送り込んで、魅力を増やそうという戦略だ。今、ここで、視聴者を取り戻さなければという、決意を感じた。

子ども頃からテレビばかり見ていた筆者からすると、不思議な感じがする。「俗悪だ」「いかがわしい」「見ると頭が悪くなる」など、テレビ番組が批判されていた頃が懐かしい。アンチもファンも真逆し、テレビへの愛情があった。今や、悪意もないが関心もないという人も、多いのかもしれない。

「愛情の反意語は無関心」。そんな言葉もあった。思っている以上に、テレビの危機は深いのかもしれない。（大木隆士）

（読売新聞 2014年3月4日）

ラジオ・テレビの脚本を収集・公開するアーカイブズが本格的に動き出した。国立国会図書館で17日、2万7千冊の一般公開が始まった。現代の生活史を伝える資料としても期待される。

本アーカイブズ推進コンソーシアムが組織され、当時の脚本家や出演者、スタッフらから5万冊が収集。その中の2万7千冊が国会図書館に寄贈された。

80年代以降の比較的新しい資料、約1万9500冊は神奈川県川崎市市民ミュージアムに寄贈された。同市の担当者「1来年度中に数種類の脚本がある。その変化を通じて、番組がどう作られたのかが分かる」と語る。

「1970〜80年代の人気番組の脚本や台本」は既に既にある。市川森一氏の後を継いで、脚本アーカイブズを推進する脚本家の山田太一氏は「資料はアンケート調査(文化部 瀬崎久見子)などから」さらに13万冊ほどあると見られる。これらをつくるかとも考える必要が」と語る。

放送脚本が語る現代史

保護のため、中性紙の封筒に入れられた脚本が整然と並んでいた。国立国会図書館(東京都千代田区)が放送資料を保管する書庫だ。同館は1980年代から80年までの、約2万7千冊を収蔵している。



アーカイブズ 本格始動

例えば1970〜80年代の人気ドラマ「太陽にほえろ!」の脚本は11年、文化庁との間で歴史的・文化的価値のある資料の所在把握や保存など連携・協力するよう協定を結んだ。脚本のような資料も引き受けられるようになった。

例えは1970〜80年代の人気ドラマ「太陽にほえろ!」の脚本は11年、文化庁との間で歴史的・文化的価値のある資料の所在把握や保存など連携・協力するよう協定を結んだ。脚本のような資料も引き受けられるようになった。

「資料はアンケート調査(文化部 瀬崎久見子)などから」さらに13万冊ほどあると見られる。これらをつくるかとも考える必要が」と語る。

読売新聞夕刊

(第3種郵便物認可)

2014年(平成26年)4月24日(木曜日)

TV & RADIO

アンテナ

まきかづ 鈴木 嘉一 (放送評論家)

「腰太な脚本や放送台本が日々散逸している。放送文化を後世に伝えるため、これを保存し、貴重な資料として体系化することは急務」。日本放送作家協会理事長だった市川さんが2003年、衆院総務委員会でご訴えたのを機に、収集・保存事業が動き出す。05年、アーカイブズ推進コンソーシアムを設立

市川森一さんの夢 現実

曲も手がけたように、多様な表現領域で活躍した。ありし本は「テレビ文化は、多くの人の『思い出』に根ざしている。脚本アーカイブズ活動は、多くの人の人生をより豊かにする『思い出』の発掘作業である」という言葉を残している。「夢見る力」を信じた脚本家の夢は、10年越しでかなった。

目 次

I	コンソーシアム2年目の活動	2
1.	今年度の計画と実績概要	
2.	今年度の活動	
II	脚本の公的機関での保存・公開に向けた進展	5
1.	保存される脚本・資料の内訳	
2.	前提となる権利処理と結果	
3.	受け入れ所蔵機関での整理作業と公開準備	
4.	国立国会図書館での一般公開について	
III	脚本所蔵機関の連携	14
1.	脚本アーカイブズ推進研究会の趣旨	
2.	各機関における研究会	
IV	脚本データベースの実用化に向けて	21
1.	脚本データベースの改修作業	
2.	勉強会「脚本データベースと図書館システムについて」	
3.	デジタル脚本アーカイブズ「市川森一の世界」のその後	
V	脚本の教育利用の試行	28
1.	大学連携による研究会報告	
2.	ワークショップトライアルについて	
VI	今後に向けた脚本アーカイブズの方向性案と課題整理	31
1.	検討委員会開催	
2.	「脚本・台本の収集⇒保存」のイメージ	
3.	必要となるデータベース	
4.	公開・活用のあり方とその促進	
5.	脚本アーカイブズの権利処理について	
6.	活動主体に関する考え方	
VII	シンポジウムの開催	36
1.	脚本アーカイブズシンポジウムの概要	
2.	内容のダイジェスト	
VIII	まとめ	53

テレビ史の空白

～制作者はなぜ番組の消去を容認したのか～

今野 勉

(日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム 副代表理事、放送人の会会長)

テレビ 60 年の歴史の中で、まだ書かれたことのない空白の部分があります。空白であることすら自覚されていない、という意味で、完全なる空白と言っていいでしょう。

テレビの草創期、番組は、電波が放映している間だけ存在する創作物でした。放送が終わると同時に番組は永久に消滅してしまうものでした。

テレビは、ナマ放送は出来るが、記録する機能を持たないメディアとして登場したのです（ここでは、フィルムで制作されたものは対象にしません。あくまで、テレビカメラによって制作された番組を対象にして考えます）。

テレビというメディアは、記録の機能を持たずに発足したはじめてのメディアなのです。

テレビに先だつメディア、すなわち、活字印刷メディアは出版（本、雑誌）、新聞など、活字を紙に印刷する（記録する）という機能をもつことで成立しています。

写真はフィルムと印画紙に記録されます。

映画もフィルムに記録されます。

ラジオはディスクに音声を記録できる状況で出発しました。

記録を媒介とするという意味で、これらはメディアと呼ばれてきました。

つまり、記録という機能を持たないメディアとして、テレビはきわめて特異な存在だったのです。

テレビの制作者たちは、それがテレビの技術上の特性として受け入れてきました。受け入れるしかなかったのです。

ところが、テレビが、VTR という録画機能を持つに到った、1960 年以降も、テレビ制作者たちは、いったん録画された自らの番組が消去されることに、何の抵抗感も持たなかったのです。

その期間は、おそらく十年ほどに渡ると思われます。その間、NHK、民放を含めて数万人のテレビ制作者たちが、番組制作にかかわったと思われませんが、自分の番組が消去されることに抵抗した者は、ほとんどいないのです。

この現象は、VTR が高価で再利用せざるをえなかったために容認されたとか、著作権法上、放送番組は一時録画の扱いだっただから、などと説明されてきました。

しかし、テレビの制作者たちはそのことをどう受け取っていたのかについて、これまで関心が向けられたことはありません。

それまでの既存のメディアが、記録があるということから、作品の所有意識が生まれてきたのに対し、テレビ番組には記録がなかった故に、自らの創作物に対して所有意識を持たなかったとするならば、それは、メディア史上、まったく新しい創作者群が生まれたということを物語っているかもしれません。

私のいう完全なる空白というのは、この時期のテレビ制作者たちの意識の領域のことです。

今ならまだ、その空白期を生き抜いた制作者が健在なので、取材によってその空白が埋められる可能性が残っています。放送人の会などがその作業をすることが使命であると思います。

その際、有力な参考資料となるのが、消えてしまった番組の台本・脚本です。

テレビ草創期の空白を埋めるための作業が急がれます。

I コンソーシアム 2年目の活動

日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムにとって2年目となる今年度は、アーカイブ活動の積み重ねが一旦大きな実を結ぶ年であった。「収集」や整理の時期を経て、「公開」をとまなう「保存」の体制がようやく実現化を迎えた。平成26年4月17日には国立国会図書館での公開が実現する。しかし、公開実現は一部のみであり、映像の少ない1980年代(81年から89年)の放送脚本・台本を保存する川崎市市民ミュージアムでの公開に向け、劣化や個人情報等のチェックを含めた継続作業が必須となっている。

1. 今年度の計画と実績概要

(1) 脚本のデータベース制作に向けた取組み

- ①脚本の残存状況について、さらなる情報集約を図る。
⇒部分的に実施。権利処理に関する報告連絡において、寄贈申し出や保存に関する把握を行った。
- ②書誌データやデータベースのあり方に関して、脚本所蔵機関と連絡研究会を持ち検討を進める。
⇒寄贈・移管先機関を中心としたネットワーク連携を行った。
各施設にて、保存状況やデータベースの管理等に関する研究会を計5回実施した。
(参加館：国立国会図書館、NHK放送博物館、NHKアーカイブス、東京国立近代美術館フィルムセンター、早稲田大学坪内博士記念演劇博物館、川崎市市民ミュージアム、NHK放送文化研究所)
- ③放送番組情報のデータベース化を意図して、大学研究者連携による基礎研究に向け検討を行なう。
⇒東京大学・早稲田大学・法政大学・日本大学芸術学部および、国立国語学研究所、国立情報学研究所の研究者とともに研究会を年間4回開催した。
- ④図書館システムの専門講師による勉強会を実施する
⇒入力スタッフ、システム担当者を中心に全3回。講師・黒澤公人氏（国際基督教大学図書館）

(2) 脚本のデジタル化についての研究

- ①Web公開中の「脚本データベース」(収集済5万冊の脚本)について保存先や権利情報等を追加し、データの再整備を行なう。オーファン（連絡先不明）の解明に繋がる利用法も含め検討。
⇒所蔵施設の情報やシリーズ作品表示の扱い方の整理等、データ整備の検討を行い実施した。
- ②脚本アーカイブズと映像アーカイブの連携についての基礎研究に取り組む。
⇒大学連携の研究会において、一部の検討を行なった。
- ③資料のデジタル化については、劣化により判読不明の危険のあるものを中心に一部実施する。
⇒劣化状況の調査は一部行なったが、必要予算の検討も含め翌年度以降での実施とする。

(3) 脚本の保存と公開に関する検討と実践

- ①脚本の収集・保存・公開のシステム構築について、課題の整理と検討を行う。
⇒公開の実現を踏まえた新たな状況で課題整理を行ない、検討委員会でも継続して検討を実施中。
- ②脚本公開に向けた権利処理実務を進め、権利処理フォーマットを実証する。
⇒移管分のすべてについて権利処理を実施、フォーマット通りの進行ができた。
- ③脚本の保存先機関とともに寄贈受入れの作業を行い、公開の課題整理とその検討を行なう。
⇒国立国会図書館での正規受入れを完了し、公開に向けた細部課題の検討を実施した。

- ④ あらたな脚本収集に関する枠組みの検討を行い、実施体制を整える。
⇒優先順位の大枠の目途を付けた。体制と具体方法は考案を行なっている。
- ⑤ デジタル化脚本の教育現場での活用方法について、大学研究者と連携し実践研究をする。
⇒大学連携の研究会をベースに、脚本利用の授業・ワークショップの試行実践。
(川崎市立中原中学校、およびNHK放送博物館)
- ⑥ 脚本アーカイブズ理解促進として、シンポジウム等を開催する。
⇒シンポジウムを2月に東大福武ホールで開催、想定以上の参加者を得て、新聞報道もされた。

(4) 検討委員会の開催

- ① アーカイブ関連の組織代表者や研究者で構成された「脚本アーカイブズ検討委員会」を開催する。
⇒「脚本アーカイブズ検討委員会」を昨年度よりメンバーを増やし、計3回開催した。

参考：今年度のコンソーシアム組織について

今年度の本コンソーシアムの役員一覧は、以下の通りである。

役職	氏名	所属
代表理事	山田 太一	脚本家・小説家
副代表理事	上滝 徹也	日本大学 名誉教授
副代表理事	今野 勉	放送人の会 代表幹事
理事	大寺 廣幸	日本民間放送連盟 理事待遇
理事	香取 俊介	日本放送作家協会 理事
理事	北村 充史	放送人の会 事務局長
理事	木田 幸紀	日本放送協会 理事
理事	田中 格	日本放送作家協会 常務理事
理事	西村 与志木	日本映画テレビプロデューサー協会副会長・NHK エンタープライズ
理事	橋本 隆	放送批評懇談会 専務理事
理事	福井 健策	弁護士、日本大学芸術学部特任教授
理事	金子 成人	日本脚本家連盟 理事・著作権部長
理事	吉見 俊哉	東京大学大学院情報学環教授 東京大学副学長
常務理事	石橋 映里	事務局代表
理事	三原 治	事業局代表
監事	さらだたまこ	日本放送作家協会 理事長

日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム 平成25年度活動結果

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
コンソーシアム理事会		理事会 開催 6/21	←事務局会 随時開催→								理事会 開催 2/3	
脚本アーカイブズ検討委員会							第1回 開催 11/26		第2回 開催 1/24		第3回 開催 3/13	
データベース制作に向けた取組み												
脚本の残存状況の把握等 (新規寄贈の受入れ含む)		寄贈 受入れ	←大口の寄贈受入れ 国立国会図書館へ移管作業→				寄贈 受入れ	寄贈 受入れ				
脚本所蔵機関との連絡研究会運 営 (「脚本アーカイブズ推進研究会」 の実施)		NHK放送 博物館 にて 研究会		フィルム センター ・研究会		国会 図書館 ・研究会		早大 演劇博 物館 ・研究会		川崎市 市民ミュー ジウム ・研究会		
脚本の教育活用・研究利用の検討 (大学連携研究会)	大学連 携研究 会①	研究会 ②		(映像アー カイブとの 連動検討)		研究会 ③		研究会 ④				
勉強会「脚本データベースと 図書館システムについて」							3回開催					
脚本のデジタル化についての研究												
脚本データベース改修	←通年実施(サムネイルの追加、移管先情報、タイトルの名寄せなどについて改修)→											
脚本のデジタル化活用	デジタル化したサムネイル の活用			デジタル脚本の OCR化研究			ラテ欄の デジタル活用の検討					
デジタル化に向けた劣化チェック	←国立国会図書館、および川崎市市民ミュージアムにて→											
★脚本の保存・公開に関する検討												
公開に向けた現物脚本の管理	←国立国会図書館での 現物照合・リスト管理作業→					川崎市市民ミュージアム作業						
権利処理関連の実施	NHKと 覚書 確定	←寄贈者へリスト 送付 (意思確認)→				原作者 へ報告 送付						
シンポジウム開催(および研修参加)						図書館 司書講習 参加 (3月まで)		文書 管理士 セミナー 参加		シンポ ジウム 開催 2/11		
脚本を活用した ワークショップの実践										2/18 事前授 業実施	ワー クシ ョッ プ 3/10 3/16	

II 脚本の公的機関での保存・公開に向けた進展

既に昨年3月、5万点の脚本とその他の資料は、以下の表のように国立国会図書館をはじめとした公的機関へ預けられている。今年度は、その正規受け入れに向けた確認・整理作業が行われ、また、それと併行して年度をまたぐ形で、著作者への権利処理の作業も進められた。

【寄贈（寄託）先と内容】

寄贈(寄託)先	内容	冊数
国立国会図書館	1980年以前の放送脚本・資料	27,219
川崎市市民ミュージアム	1981年以降の放送脚本・資料	18,143
東京国立近代美術館フィルムセンター	映画シナリオ・資料	1,143
早稲田大学坪内博士記念演劇博物館	演劇・イベント脚本・資料	408
NHK放送博物館	脚本の自筆原稿等	434
世田谷文学館ほか	脚本の自筆原稿	91
日本動画協会(2年間寄託)	アニメ脚本・資料・グッズ	1,305
返却・廃棄等	劣化、著作者非保存希望分	78

1. 保存される脚本および資料の内訳

今回の移管（寄贈・一部寄託）における印刷脚本、生原稿（手書き原稿）、およびその他の資料の内訳は以下の通りである。

◆ 管理書誌全体の構成

全体	脚本	手稿	その他の資料
49,627	47,900	503	1,224
11,997	10,818	139	1,040

◆ 寄贈先毎の書誌構成

寄贈先		全体	脚本	手書き原稿	その他資料
1	国立国会図書館	27,219	26,911	30	278
2	川崎市市民ミュージアム	18,143	17,402	21	720
3	東京国立近代美術館フィルムセンター	1,143	1,111	0	32
4	早稲田大学坪内博士記念演劇博物館	483	478	0	5
5	日本動画協会	1,305	1,221	18	66
6	NHK放送博物館	434	3	388	43
7	世田谷文学館	91	0	43	48
	計	48,051	47,126	500	1,192

◆ 寄贈先毎のタイトル構成

寄贈先		全体	脚本	手書き原稿	その他資料
1	国立国会図書館	5,301	5,023	26	252
2	川崎市市民ミュージアム	4,687	4,048	21	618
3	東京国立近代美術館フィルムセンター	849	820	0	29
4	早稲田大学坪内博士記念演劇博物館	483	478	0	5
5	日本動画協会	225	156	7	62
6	NHK放送博物館	89	3	65	21
7	世田谷文学館	63	0	17	46
	計	11,697	10,528	136	1,033

「書誌構成」とは資料別の冊数内訳であり、そのうち、同じシリーズ番組の脚本をひとつにカウントしたものが、「タイトル構成」と表記された表である。

タイトルでまとめると、全体で4分の1以下になる。「手書き原稿」とは、脚本家・構成作家が原稿用紙に書いた直筆原稿で、既に多くの作家がパソコンで執筆している現在でも貴重な資料である。その他の資料とは、たとえば、番組企画書、広報資料、パンフレット、ポスター、写真等である。

2. 前提となる権利処理と結果

(1) 著作者への報告

5万点の脚本・資料のうち、著作者の詳細が判明しているものは1400名にもものぼる（うち原作者は268名）。権利者への権利処理に関しては、昨年度の脚本アーカイブズ検討委員会での検討を経て決定された「脚本アーカイブズの権利処理フォーマット」の「現物の脚本の公開」の部分で、「脚本は、著作権的には最初の頒布時に公表されていると考えられ、著作者人格権のうち公表権の許諾は基本的には不要と思われる。ただし、著作者への事前報告は行い、非公開を求められるなどの特段の事情があれば配慮する。」と規定されている。事前報告を行なうという考え方は、著作者の意思を出来るだけ尊重するということが前提となっている。これに基づき、1400名の著作者に対し、「著作者への報告文書」（別紙掲載）の送付を行なった。この手続きにあたっては、下記の著作権信託団体にも、送付先情報等のご協力を仰いでいる。

【著作権者への報告】

著作権信託先	該当人数	該当作品数
日本脚本家連盟	839名	30,811 作品
日本シナリオ作家協会	293名	16,791 作品
日本放送作家協会	486名 (うち日脚連と重複者・481)	5,440 作品
日本文藝家協会(原作)	268名	3,170 作品

これほどの多くの著作者による脚本が、一挙に保存され公開されるケースは、これまでほとんどないことである。また、著作者自身の寄贈でない脚本（たとえば、スタッフや俳優など他の関係者からの寄贈のもの）の場合、知らされた著作者にとっていかなる反応を生じさせるのか…この報告書送付による結果は、これまでの脚本アーカイブズ活動の根底に関わる重要な節目と考えられた。

(2) 送付先著作者からの反響

報告に対し非公開を求める異議のご連絡をいただいた著作者は、わずか1件であった。この報告書について、コンソーシアムの事務局に対して電話、郵便、メールによる連絡件数は計32件、状況は以下の通りであった。

【報告後の著作権者からの問合せ等】

問合せ	件数	非保存希望	新たな寄贈・保存希望	コンソーシアムでの緊急受入れ
電話	23	なし	6	3件受入れ（ほか3件は検討中） ・2年前からの希望、1件受入れ ・戦前の脚本5冊受入れ ・落語手書き台本を早大演劇博物館へ
郵便	5	1		
メール	4	1		1件 ※NHK 放送博物館受入れ予定

※上記・非保存希望の理由

- ①既に他の施設が所蔵している→対応：元の所有者へ返却（または廃棄）
- ②寄贈・保存する時は自分が寄贈したい→対応：NHKから直接受入れ分のみ了解。

他は元の所有者へ返却（または廃棄）

われわれの取組みにご理解をいただいた1400名ほどの著作者の皆様に対し、あらためてここに深く感謝申し上げます。紙面の都合があるので、以下複数（3冊以上）の脚本が今回保存の運びとなった脚本家・構成作家のお名前を列記させていただくこととする。

国立国会図書館への寄贈作品・作家名リスト

作家名	件数	作家名	件数	作家名	件数	作家名	件数	作家名	件数
保富康午	3006	山内久	89	田井洋子	41	吉田みき	27	播磨幸治	18
横田弘行	1888	佐々木陽子	85	服部佳	41	江里明	27	柏原寛司	18
遠藤淳	1462	山田洋次	85	花登筐	40	新野隆司	27	白坂依志夫	18
佐々木守	1378	鶴沢茂郎	81	石尾瑛子	40	西森康友	27	迫間健	18
津田幸夫	1169	高橋辰雄	81	田村孟	40	梅林貴久生	27	蓬萊泰三	18
水原明人	1165	市川森一	80	堀英伸	40	有高扶桑	27	堀江史朗	18
内村直也	1004	鈴木尚之	80	河野洋	39	柴田昭	26	和田五雄	18
茂木草介	962	野坂昭如	79	杉山義法	39	星川清司	26	みかわひろし	17
小川英	742	ふじたあさや	74	杉本彰	39	津路嘉郎	26	阿久悠	17
石浜恒夫	697	大西信行	73	千葉茂樹	39	福田善之	26	伊馬春部	17
大野靖子	697	鴫田忠元	73	大津皓一	39	櫻井康裕	26	榎本滋民	17
楠田芳子	471	松田暢子	71	矢代静一	39	井手俊郎	25	上條逸雄	17
岸宏子	401	胡桃哲	68	横光晁	38	宮田達男	25	杉紀彦	17
塚田茂	395	大西ひろし	68	倉本聰	38	山元護久	25	成尾魏	17
野村六助	378	羽柴秀彦	67	松木ひろし	37	中野顕彰	25	中江良夫	17
かげしまよりひこ	329	貴島研二	67	武末勝	37	八木柁一郎	25	田村多津夫	17
須藤出穂	296	杉村のぼる	67	河村達樹	36	スタッフ東京	24	田代淳二	17
安倍徹郎	281	西沢裕子	66	梅田晴夫	36	古城一兵	24	OYO	16
椎名利夫	268	早坂暁	65	柏倉敏之	36	赤坂長義	24	ジェームス三木	16
森進	255	竹本浩三	64	尾西兼一	36	大藪郁子	24	たなべまもる	16
野上龍雄	243	岡本克己	59	鎌田敏夫	35	林秀彦	24	永原秀一	16
木村重夫	235	伊藤裕弘	58	鴨井達比古	35	藤本良一	22	遠藤仁	16
奥山侑伸	226	遠藤敦司	58	平岩弓枝	35	永六輔	21	宮本研	16
光畑碩郎	222	高橋克雄	58	キトール	34	吉岡治	21	元持栄美	16
宮川一郎	199	小野田勇	58	ちやき克彰	34	宮下康仁	21	古内一成	16
いとうひろみつ	195	相沢正夫	57	つかさけんじ	34	寺田信義	21	高岡尚平	16
桂一郎	192	伊藤アキラ	56	前田武彦	34	相良準	21	高橋稔	16
菅沼定憲	192	河村シゲル	55	津瀬宏	34	葉村彰子	21	今村清	16
大島得郎	183	松山善三	55	布勢博一	34	阿部桂一	20	佐藤龍太	16
小川乃倫子	179	西島大	55	のじましげこ	33	稲葉明子	20	山田信夫	16
内海譲司	165	田波靖男	55	山田太一	33	吉永淳一	20	真船豊	16
中野健次	149	竹内勇太郎	52	竹内日出男	33	山田正弘	20	石川孝人	16
田村隆	141	南川泰三	52	たかたかし	32	世良敏	20	滝沢ふじお	16
柴英三郎	135	下山啓	51	井上ひさし	32	山田隆之	19	田上雄	16
松本重美	127	青島幸男	51	砂田量爾	31	鹿島昇	19	土井行夫	16
阿部基治	124	岩間芳樹	50	三木トリロー	31	松浦健郎	19	廣澤榮	16
四十物光男	123	檀上茂	50	前川宏司	31	森鮎二	19	吉仲賢三	15
窪田篤人	115	関光夫	49	沢口義明	31	清水光雄	19	佐々木憲	15
大倉徹也	108	生田直親	49	小幡欣治	30	石森史郎	19	三田純一	15
長野洋	108	須崎勝彌	48	中島文博	30	渡辺臣蔵	19	山浦弘靖	15
盛善吉	107	天野妙子	48	霜川遠志	29	桃井章	19	秋元松代	15
深沢一夫	106	巖谷眞一	47	増田貴光	29	野母裕	19	滝井純	15
城悠輔	105	松原史明	46	畑嶺明	29	蔭山麻夫	18	茶木克彰	15
遠藤啄郎	104	石堂淑朗	46	福田良二	29	岡本一郎	18	長坂秀佳	15
玉井冽	102	中村勝行	45	北村秀雄	29	市橋久智	18	筒井敬介	15
安田多苗	101	橋田寿賀子	44	久板栄二郎	28	小松君郎	18	和泉二郎	15
冗談工房	98	高橋正圀	44	森美智夫	28	上原正三	18	吉仲賢次	14
工藤昌男	95	山崎あきら	44	神吉拓郎	28	水木洋子	18	小山内美江子	14
向田邦子	93	山根優一郎	42	西条道彦	28	浅間虹児	18	新藤兼人	14
池田一郎	92	中山淳太郎	42	土橋成男	28	太田イサム	18	森崎東	14

作家名	件数	作家名	件数	作家名	件数	作家名	件数	作家名	件数
長谷川公之	14	馬場当	11	木下恵介	9	はぎななこ	6	安水稔和	5
田坂啓	14	八木隆一郎	11	恋塚三雄	9	芦沢俊郎	6	伊上勝	5
馬島満	14	柳沢類寿	11	あけど陽子	8	安部公房	6	伊奈洸	5
不破三雄	14	阿部毅	10	かとうまなぶ	8	伊東三平	6	鎌田忠良	5
風早美樹	14	安藤日出男	10	井上博	8	井上頌一	6	宮田和実	5
木多内淳	14	河野宏	10	稲村猛	8	稲垣俊	6	京都伸夫	5
野口いさを	14	橋田壽賀子	10	永陵暁	8	蔭島よりひこ	6	橋本綾	5
安斉あゆ子	13	国弘威雄	10	笠原和夫	8	羽仁進	6	広瀬祐	5
宇野信夫	13	佐谷和夫	10	丸田勉	8	押川國秋	6	高橋順三	5
家城巳代治	13	細見捷弘	10	牛島孝之	8	岩城未知男	6	高山樗牛	5
関根弘	13	三好十郎	10	黒川敏郎	8	吉田義昭	6	佐藤有	5
菊田一夫	13	山田豊	10	今野勉	8	久保田圭司	6	才賀明	5
寺島アキ子	13	山本英明	10	山口瞳	8	古賀一郎	6	菜川作太郎	5
小川信夫	13	酒井尽三	10	川口松太郎	8	高垣葵	6	山本雪夫	5
小路丸哲也	13	成澤昌茂	10	川崎真	8	高橋昇之助	6	市橋宏樹	5
松宮梓	13	石山透	10	浅見安彦	8	高橋二三	6	若尾徳平	5
菅野昭彦	13	大垣肇	10	多村映美	8	高谷信之	6	松本昭典	5
石川雄一郎	13	大工原正泰	10	池上金男	8	合田寛	6	新井一	5
北村篤子	13	中村定郎	10	竹内進	8	黒土三男	6	須川栄三	5
北沢杏子	13	朝島靖之助	10	猪俣勝人	8	佐久間靖	6	水町信彦	5
シャドウ・クラブ	12	津川泉	10	田中澄江	8	細川すみ	6	斉木克巳	5
だて宏	12	藤公之介	10	渡邊由自	8	松岡孝	6	石田守良	5
阿木翁助	12	藤田敏雄	10	藤永暁	8	松本醇	6	泉久次	5
鴨三七	12	白山進	10	畑中国明	8	森永	6	蘇武路夫	5
高橋玄洋	12	富田義朗	10	柳川創造	8	須知徳平	6	大貫哲義	5
三宅直子	12	保利吉紀	10	鈴木政男	8	成田孝雄	6	大林清	5
山口純一郎	12	圓城寺清臣	10	愛川直人	7	西川清之	6	第一企画ライターグループ	5
七条門	12	ほか	9	伊藤海彦	7	創作集団水の会	6	中井多津夫	5
松宮一彦	12	岡田光治	9	奥菌守	7	相良準三	6	長束利博	5
松原雅彦	12	下飯坂菊馬	9	加藤文治	7	多地映一	6	椎名竜治	5
大岩賞介	12	宮沢章二	9	結城のぶ	7	太田久行	6	椎名龍治	5
大津皓	12	結束信二	9	原すすむ	7	大山のぶ代	6	辻久一	5
滝沢てるを	12	高田文夫	9	高階秋成	7	大島渚	6	畑本健	5
池田雄一	12	今村文人	9	佐々木恵美子	7	谷川俊太郎	6	飯沢匡	5
田向正健	12	三浦哲郎	9	山元清多	7	池田淳	6	片岡直彦	5
島海彦	12	山下与志一	9	山崎巖	7	島海尽三	6	北一郎	5
福地美穂子	12	寺山修司	9	秋月桂太	7	津田幸於	6	堀俊彦	5
峯尾基三	12	若城希伊子	9	松谷みよ子	7	坪島孝	6	本田英郎	5
かげ島より彦	11	松原敏春	9	深田昭	7	土居通芳	6	毛利恒之	5
塩田千種	11	石橋謙一	9	水沢草田男	7	萩原津年武	6	木村芳弘	5
加瀬高之	11	石松愛弘	9	青山北男	7	尾中洋一	6	野波静雄	5
岸生朗	11	雪室俊一	9	泉京介	7	福井貞則	6	蓮池義雄	5
橋本忍	11	千早千之助	9	中原弓彦	7	平井靖人	6	DNP	4
今井詔二	11	曾我部博士	9	藤沢桓夫	7	別役実	6	伊藤清	4
坂本晃一	11	大石隆一	9	藤本義一	7	峰順一	6	依田義賢	4
山崎忠昭	11	竹内啓二	9	内田栄一	7	北川伸介	6	井手雅人	4
舟橋和郎	11	中村進	9	八住利雄	7	林圭一	6	井上健二	4
上田哲也	11	日高恒	9	来宮洋一	7	鶯野昭彦	6	永井素夫	4
川崎洋	11	富田じろ	9	林晴生	7	さわやま礼	5	奥山浩	4
大和久守正	11	北村寿夫	9	なべおさみ	6	どんぐりくらぶ	5	河野詮	4

作家名	件数
我国意外団同人	4
岩井晃	4
久保田耕一	4
久里子亭	4
駒田博之	4
原田重久	4
伍堂徹二	4
佐久間崇	4
佐々木武観	4
三浦大輔	4
三木鮎郎	4
山内鉄也	4
山本邦彦	4
漆山展安	4
若松静夫	4
若杉光夫	4
若槻文三	4
酒井俊	4
秋山龍三	4
重森孝子	4
小山内薫	4
小川健一	4
新井豊	4
新倉イワオ	4
森川英太郎	4
神津友好	4
世田忠夫	4
折戸伸弘	4
浅井昭三郎	4
滝田ゆう	4
竹内伸光	4
秩父久方	4
中森清志	4
田村晋也	4
田中千禾夫	4
田中美佐雄	4
東龍男	4
能勢紘也	4
幡ひろし	4
八木武寿	4
並河亮	4
北村哲也	4
北條秀司	4
北條誠	4
本山大生	4
本庄一郎	4
木下順二	4
野末陳平	4
矢口捷平	4
矢作俊彦	4

作家名	件数
葉月一郎	4
鈴木悦夫	4
かげやまよりひこ	3
サン・アート事業部	3
はかま満緒	3
阿井文瓶	3
阿井洋平	3
伊藤裕好	3
井上梅次	3
井田敏	3
稲穂みのり	3
宇津木澄	3
永来重明	3
円地文子	3
遠藤周作	3
横山保朗	3
岡田教和	3
岡本功司	3
館直志	3
鬼沢慶一	3
菊島隆三	3
吉原幸栄	3
吉川圭太	3
吉田剛	3
久田慧	3
久保田万太郎	3
近江浩一	3
金子成人	3
窪田耕一	3
血脇啓寿	3
鼓三兵	3
香村菊雄	3
高岩肇	3
高久進	3
高橋亜夫	3
高木史朗	3
高林雅俊	3
今井金次郎	3
佐々木孝丸	3
山中恒	3
室谷邦夷	3
篠崎好	3
若林一郎	3
狩野新	3
住吉浩	3
緒方陽一	3
小橋博	3
小室寛	3
小諸茂樹	3
小西たくま	3

作家名	件数
沼田幸二	3
沼田斗久	3
城山三郎	3
植草圭之助	3
森薫	3
水沢杏子	3
水尾比呂志	3
瀬川昌治	3
制作工房	3
清水健雄	3
清水邦夫	3
斉藤正夫	3
斉藤豊吉	3
斉藤良輔	3
石郷岡豪	3
石川義寛	3
石川年	3
石川洋之	3
浅川清道	3
前田憲男	3
村川吉男	3
村川克信	3
大川タケシ	3
大川久男	3
沢島忠	3
谷麻夫	3
丹菊保寿	3
知切光歳	3
池田悦子	3
中純一	3
中島竜美	3
天野好子	3
田下豪	3
田村幸二	3
田内初義	3
渡辺由自	3
島崎嘉樹	3
棟明郎	3
藤川桂介	3
藤田秀弥	3
日高仁	3
梅本重信	3
泊里仁美	3
平林敏彦	3
堀江林之助	3
箕作秋一	3
鳴海景介	3
木村雅夫	3
野上彰	3
柳下長太郎	3

作家名	件数
袖口文秀	3
淀橋太郎	3
鈴木てい子	3
鈴木哲	3
鈴木兵吾	3
六鹿英雄	3
六所輝彦	3
浄明寺太郎	3

(658名 敬称略)

3. 受け入れ機関での整理作業と公開準備

①国立国会図書館における作業

今年度、寄贈先の国立国会図書館において正規の「寄贈受入れ」に向け、コンソーシアム事務局スタッフを中心に以下の作業が併行して進められた。国立国会図書館での作業は今年度前半期には終了し、平成25年11月1日をもって正式に寄贈が確定した。

行った作業工程は以下の通りである。

- 1) 搬入した箱番ごとにリストを抽出し印刷（箱番は受け入れ順に整理済）
- 2) リストと現物脚本・台本・資料の照合
- 3) リストの誤記のチェックと修正
- 4) 放送日など追記されていないか確認。追記部分には[]を書き込む
- 5) 台本に添付された付属資料（写真など）の内容記載。
- 6) 脚本の抜き取り作業（著作者の希望による排除や複本等）
- 7) 劣化防止用の中性紙封筒へ入れ替え
- 8) 旧管理番号と収蔵先別の新管理番号を印刷したシールを封筒に貼付
- 9) 新管理番号ごとに排架作業
- 10) 個人情報の被覆作業用リスト作成

※国立国会図書館での現物整理・排架作業にあたり、ラベルに印字する管理番号は、従来の管理番号の並び順を元に、新体系での採番をおこなった。以後、書誌データ原本でのこの新管理番号を管理番号とし、従来の管理番号は'旧管理番号'として保持する。

ラベルおよび一覧の出力順は、箱番号順>新管理番号順とし、箱番号毎に改ページすることとした。

■採番サンプル

例 1: N01-00101-00	例 2: K01-00201-01
国会/1回目寄贈/101/非合本	川崎/1回目寄贈/201/合本1冊目

■ラベルサンプル(通常/合本) ※合本ラベルは枝番を表記せず、先頭書誌データのみを印字

箱番号 **緑031**

N01-05954 おしゃべりサロン 夏休み 5 1960/8/3	き024-045
---	----------

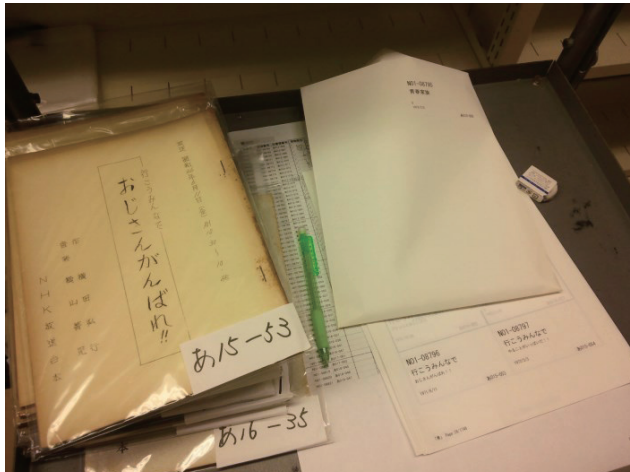
箱番号 **合001**

N01-24807 (合)太陽にほえろ!PART2 1~12 / 他	合001-001~
--	-----------

国立国会図書館作業①



国立国会図書館作業②



4. 国立国会図書館での一般公開について

国立国会図書館での提供についての基本情報

提供開始日	2014(平成 26)年 4 月 17 日(木)
閲覧場所	音楽・映像資料室(新館 1 階)(開室時間:9:30-17:00 請求受付時間:9:30-16:00)
複写	一部の劣化資料を除き可(即日・後日・遠隔)
館外	館外貸出・東西間取寄せは原則不可(展示会への貸出依頼には対応)
検索	リサーチ・ナビに掲載するリストで調べる。脚本データベースで調べる

<閲覧場所：音楽・映像資料室>

- 申込可能点数：1 回につき 3 点まで（回数制限は無い）
- 脚本利用上の注意：閲覧許可申請書の記入を要する（調査・研究目的での利用のみとする）
- 複写申込受付時間：（即日）10:00-16:00（後日）10:00-16:30
- 脚本閲覧用の席で利用する（対応する映像を観ながらの利用は、脚本の状態を確認した上で認める）

<電子資料室内での展示>

展示ケースを電子資料室内（リニューアル以降は現在の音楽・映像資料室に移動）に設置
4/17（木）より展示を開始。第 1 回は脚本。

4 月から国立国会図書館で行われる運びとなった「脚本・台本の利用提供」の方法等については、国立国会図書館の担当部課長からの以下の報告文書をご参照いただきたい。

国立国会図書館における脚本・台本の利用提供

国立国会図書館 利用者サービス部音楽映像資料課
佐藤 従子

国立国会図書館では、平成26年4月に、日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム（以下、「コンソーシアム」）から寄贈を受けた1980年以前のテレビ・ラジオの脚本・台本27,219冊を公開し、利用者への提供を開始します。その概要を以下にご報告します。

1. 提供開始日と提供場所

平成26年4月17日（木）から公開し、国立国会図書館東京本館新館1階の音楽・映像資料室において提供します。音楽・映像資料室は、CD、DVD等の録音・映像資料と音楽・映像分野の参考図書類を利用できる専門資料室で、今回ご寄贈いただいた脚本・台本は映像関連の資料として図書や雑誌とは区別し、当室で提供することになりました。音楽・映像資料室のカウンターで資料の閲覧請求を受け、書庫から出納して、カウンターの職員が目が届く専用席で閲覧していただきます。

2. 資料の検索方法

通常国立国会図書館の蔵書は、インターネット上で公開しているオンライン蔵書目録NDL-OPACで書誌データを検索し、所蔵の有無や請求記号を確認することができます。しかし、今回受け入れた脚本・台本は大量であり、かつ脚本の性格上、図書や雑誌の整理方法とはなじまない点が多いため、当館のシステムに登録して書誌データを作成することはせず、コンソーシアム事務局のリストをもとに作成したPDFファイルの目録を、当館ウェブサイト上で公開することにしました¹。また、コンソーシアムの「脚本データベース」が改修されて所蔵機関や資料を特定する管理番号の検索が可能になるので、こちらも活用させていただきます、当館の利用者にもご紹介していきたいと思っております。

3. 利用方法

今回受け入れた1980年以前の脚本・台本は、資料の劣化が進んでいるもの、書き込みがあるもの、付属物があるものなど、扱いに注意を要するものが多いことなどから、国立国会図書館での利用は調査研究を目的とした場合に限定し、利用者には閲覧許可申請書を提出していただき、職員が審査する形を取ることになりました。これは、音楽・映像資料室で提供している録音資料、映像資料と同じ扱いです。利用者には音楽・映像資料室で、紙の資料請求票に管理番号²、タイトルを記入し、閲覧許可申請書と一緒に申し込んでいただきます。1回の申込みで3点まで請求できます。なお、国立国会図書館での脚本の正式な請求記号は「Y851（脚本に付与された分類記号）+管理番号」ですが、便宜上、管理番号のみでも申込み可能とします。

複写サービスは、他の図書館資料と同じく、著作権法上認められる範囲で提供します。図書館では、一著作物の半分以下であれば、著作権者の許諾なく複写することができます。複写するページが特定できている場合は、来館せずに当館の「郵送用資料複写申込書」に記入して郵送で複写を申し込むことも可能ですが、脚本・台本はページ付けがない場合が多いので、申込み前に来館されて現物を確認してからのお申込みをおすすめします。

なお、コンソーシアム事務局の申し出を受け、一部の個人情報が含まれた資料やスチール写真などの添付物については、閲覧を制限したり複写サービスの対象外とするなどの措置を取っています。

その他、館内では脚本・台本がどんなものかを来館された利用者によくご紹介するための資料展示も予定しています。

¹ 国立国会図書館リサーチ・ナビ > 音楽映像資料を探す > 「日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム寄贈の放送脚本」
(<http://rnavi.ndl.go.jp/avmaterial/entry/kyakuhon.php>)

² II 3. ①国立国会図書館における作業の項、参照。

4. 今後の課題

出版物とは異なる放送番組の脚本・台本は、当館では初めて所蔵する資料のため、ここまでコンソーシアム事務局のご協力を得ながら手探りで準備を進めてきましたが、ようやく一般公開できることになりました。

提供開始後は、放送関係者や研究者、脚本に関心のある一般の方々などから、様々な問い合わせが増えることが予想されます。担当する音楽映像資料課では、それらの問い合わせにお答えするため、放送脚本・台本に関連する知識や情報を収集・蓄積していくことが課題と考えています。また、当館所蔵に限らず利用者が探し求める脚本にスムーズにたどりつけるよう、引き続きコンソーシアム事務局や他の所蔵機関と連携・協力していきたいと思えます。

さらに大きな課題は、デジタル化です。国立国会図書館にとって所蔵資料のデジタル化は重要な事業の一つですが、近年のデジタル化予算は非常に限られており、脚本のデジタル化の予定は立っていません。資料の保存のため、また貴重な脚本の数々を広く利用していただくため、国立国会図書館としてどのような方策が可能であるか、コンソーシアムと連携して検討していきたいと考えています。

5. 川崎市市民ミュージアムにおける作業

国立国会図書館と同様に、照合作業をおこなっている。ただし、中性紙封筒への入替えは行わない（1980年代のものを中心に劣化の激しい台本について、入替えを検討）。

新規管理番号によるシールは、複本の抜き取り終了後に行うことを検討。今後、書架を管理する川崎市市民ミュージアムの図書担当と協議により作業を進める予定である。



川崎市市民ミュージアムの書庫内(排架作業中)

Ⅲ 脚本所蔵機関の連携

1. 脚本アーカイブズ推進研究会の趣旨

一般的にアーカイブにおいては、「書誌データ」や「目録の取りかた」は最重要課題ひとつとされている。脚本アーカイブズの過去の活動においても、収集し保存する個々の脚本に対する「書誌データ」の登録方法の検討は何度か検討されてきたが、統一的な見解に至っていない。そこで今年度の活動目標のうち「脚本のデータベース制作に向けた取組み」の中に、「② 統一的な書誌データ項目やデータベースのあり方に関して、脚本の所蔵機関等と連絡研究会を持ち検討を進める」とある。これは現段階においては、脚本の保存・公開が全国の様々な機関・施設で別々に行われることが現実的であると想定した場合、そこにおけるネットワーク的な発想として、各保存脚本を横断して検索できる「統合検索サイト」の存在があれば極めて有効である、という考え方から来ている。

統合データベース制作に関する検討を積み上げていくためには、そうした視点で主要な機関が連携しつつ、現状把握を行っていく必要があることから、「脚本アーカイブズ推進研究会」（参加メンバーは下記のリスト）が新たに設けられることになった。今年度は、連携推進の前提として、①各機関の脚本現物の保存状況の調査、②各機関のデータベースの基本（分類法や書誌データも含め）の把握をテーマにして、5回の研究会を実施した。

参加者氏名	所 属
磯崎 咲美	NHK 放送博物館 チーフプロデューサー 学芸員
大塚 奈奈絵	国立国会図書館 収集書誌部主任司書
佐藤 従子	国立国会図書館 音楽映像資料課課長
村本 聡子	国立国会図書館 音楽映像資料課課長補佐
吉井 怜奈	国立国会図書館 音楽映像資料課
山本 俊亮	国立国会図書館 音楽映像資料課
岡田 秀則	東京国立近代美術館フィルムセンター 主任研究員 情報資料室長
岡室 美奈子	早稲田大学坪内博士記念演劇博物館 館長
土屋 紳一	早稲田大学坪内博士記念演劇博物館 デジタルアーカイブ室長
鹿角 もえぎ	早稲田大学坪内博士記念演劇博物館図書館
阿部 康彦	NHK アーカイブズ エグゼクティブディレクター
鈴木 貴尚	放送番組センター 業務課
原 隆	川崎市市民ミュージアム 館長
豎月 基	川崎市市民ミュージアム 総務部
植野 淳子	日本動画協会 プロデューサー
山脇 壮介	日本動画協会 プロデューサー
石橋 映里	日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム 事務局代表 常務理事
三原 治	日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム 事業局代表 理事
入山 さと子	日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム 収集管理主任
柳谷 幸濃	日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム データ入力管理担当
鳥羽瀬 史	日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム HP 等デザイン担当
千葉 夏彦	日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム 収集管理担当
村上 聖一	NHK 放送文化研究所 メディア研究部 専任研究員
宮川 大介	NHK 放送文化研究所 メディア研究部 専任研究員
東山 一郎	NHK 放送文化研究所 メディア研究部 専任研究員
田代 匠子	NHK 放送文化研究所 メディア研究部 アーキビスト

2. 各機関における研究会概要

第1回「脚本アーカイブズ推進研究会」

- 平成25年6月6日（木）
- NHK放送博物館（解説・磯崎咲美氏）

■NHK放送博物館の基本情報

1956年に、世界最初の放送専門のミュージアムとして、“放送のふるさと”愛宕山に開館。
1925（大正14）年3月22日朝9時30分、東京芝浦の東京放送局仮放送所からラジオ放送が開始。
その後7月、愛宕山で本放送が始まり、“放送のふるさと”と呼ばれるようになった。
日本の放送が始まって90年。放送の歴史に関するさまざまな実物展示をはじめ、だれもが自由に利用できる「番組公開ライブラリー」や「図書・史料ライブラリー」なども公開している。

〒105-0002 東京都港区愛宕2-1-1
TEL 03-5400-6900
毎週月曜日休館（祝日除く）
開館：午前9時30分～午後4時30分、入館無料

■脚本等の所蔵現状

①所蔵台本の概要

- ・台本は出演者や制作者を知る手がかりとなり、カット割りからは台本という平面が映像として立体になる過程をみることができる。
- ・所蔵点数、約11,718点。1タイトル1点としてカウント（冊数にすると5倍から10倍になる）。途中で増加する場合は同一登録番号にならず、違う登録番号で保存することもあり、同タイトルで数点カウントすることもある。
主として「連続テレビ小説」「大河ドラマ」などドラマ関係の台本を所蔵。
- ・最古の台本は1925（大正14）年7月19日放送のラジオドラマ「大尉の娘」。戦前の検閲印、戦後のGHQの検閲を受閲した貴重な台本も所蔵。
寄贈者はNHK関係者、放送現場（アナウンサー、演出、技術など）からの寄贈が8割以上。同タイトルの台本を出演者や作家などから寄贈される場合もある。初期のものは書き込みなどが多い。
- ・主な外部寄贈者：菊田一夫、古関裕而、七尾伶子、白井正明、北村喜八、山本安英、伊藤海彦、藤山一郎、田中ナナ、井原高忠（NTV）

②台本の登録

- ・台本が保存対象になるかどうかを調査した上で、保存することが決定したら台本の状態を確認する。台本が良い状態で来ることは少なく、劣化が進んでいる場合が多い（破れ、ホチキスの劣化による錆、虫食いなど）。防虫のため燻蒸処理をしていた時期もあったが、コストを考慮し現在は裏打ちや希釈したアルコールで拭くなどの処理をしている。なるべく良い状態に補修し、温度25度、湿度50%の環境下で、数冊分を合本に和綴じして保存する。
- ・書誌情報を資料カードに記載。その際なるべくパソコン入力ではなく手書きで行った方が記憶、把握がしやすい。登録台帳に記載し、資料番号と管理用バーコードで二重チェックしている。

③台本の活用法

- ・学術研究のための利用者が多くを占める。その他、番組での再利用、脚本の書き方の参考として、書籍制作、博物館の企画展の展示物としての利用などがある。
- ・だれでもどうぞという形では公開していないが、事前申請によって閲覧を許可し、場合によってはデジカメでの撮影を許可する（コピーは不可）。

④台本書誌の問題点

- ・資料記載の事項は予定事項が多く、放送実績との食い違いが生じる（出演者、放送日時タイトルの変更など）。NHKの場合、確定番組表と照合する。
- ・その他、放送回数、順序の入れ替え、放送されなかったもの、子供向けで出演者が違うなどするが使い回され放送実績が不明確なものなどを修正する必要がある。
- ・校閲作業が簡略なため、誤記載が多く、人名の間違が多い（特にデータベース入力されてしまうと修正が難しい）。手書きの台本を書き写している場合は特に誤字、間違が多い。
- ・台本記載事項と放送実績に相違がある場合、基本的には放送実績で入力。台本には書き加えず書誌データを書き換え、必ず注記を加える。
※国会図書館の場合は表記を優先する。
- ・収録ではカット、差し替えがあるため、最終稿が必ずしも最終版ではない。差し込みがバラバラになっていたり、貼り付け資料のテープが剥がれていたり、どこの付箋か分からなくなったりすることもある。
- ・台本によってフォーマットが異なる。同じ仕事でも制作、演出といった肩書の表記が違うことがある。年代によって名称や放送形態が変わる。例えばラジオ第一、第二やデジタル、地上波など。

⑤各質問事項の確認

- * 状態が悪い資料：戦前のものなど極端に状態が悪いものも、博物館としては一次資料として保存する。状態悪化を防ぐことも含めて、そのままの状態で保存することに意味がある。
- * 複写：劣化につながるため、紙コピーは不可。デジカメでの撮影のみ許可。
- * 台本情報と放送との相違：放送日など異なる場合、放送実績を優先。現物の台本と異なる場合は注記。
- * 資料のジャンル分け：ドラマ、報道、教育などに分けており、基本的にNHKの放送年鑑などと同じ。（教育と教養など、ジャンル分けが難しい場合もある）
- * 資料に記載されている個人情報：禁帯出であり、目の前で閲覧するため、個人情報が記載部分の写しや撮影等は断る形で対応。たとえば紅白歌合戦の台本には出演者のマネージャーの電話番号など注意。
- * 台本のバージョンについて：史料的な価値を優先。綺麗で書き込みのないものは読み易くても、放送と食い違うことが多いのに対して、書き込みで直してある台本は、放送されたものに一番近い。博物館的な基準としては書き込みや直しがあつた方が史料的な価値が高い。この点図書館とは異なる。
- * 差し込み資料について：資料と関係あるのか判別できないものについてはそのままの場所に入れたまま保存。難しい問題ではあるが、差し込み資料の移動を日常的に行うと、全く関係のないところにいってしまうことがあるため避けたい。
- * 保存方法について（薄い資料や劣化が激しいものの処理）：劣化が激しい場合には補修した後、補修済みという形で書誌データに取扱注意の情報を入れている（裏打ち、閉じ穴大きい、錆など）。
- * 中性紙封筒には入れず（予算の関係で検討中）、現状ではクリアファイルで挟んで保存。バーコードシールも資料には直接貼付しない。

第2回「脚本アーカイブズ推進研究会」

- 平成 25 年 8 月 9 日（金）
- 東京国立近代美術館フィルムセンター（解説・岡田秀則氏）

■東京国立近代美術館フィルムセンターの基本情報

昭和 27（1952）年に設置された国立近代美術館の映画関連事業が前身。昭和 45（1970）年にフィルムセンターとして開館した。映画の博物館・資料館として、内外の映画フィルム及び映画関係資料の収集・保存・復元、これらについての調査・研究に携わり刊行物を発行。また、様々なテーマによる企画上映や、図書室での映画文献の公開、展示室での映画資料の展示を行っている。

〒 104-0031 東京都中央区京橋 3-7-6

【図書室の利用案内】

休室日：日・月曜日、祝日、休館日、年末年始および特別整理期間

開室時間：12:30～18:30（受付は 18:00 締切）、入館無料

■所蔵脚本の現状

①収集

- ・映倫管理委員会（現映画倫理委員会）からの大口寄贈あり、以降定期的に寄贈されている。
 - ・所蔵脚本の大半は映倫の審査用台本（完成台本は少ない）
 - ・ただし、映画人資料の中に撮影使用台本や生原稿が含まれていることがある。
 - ・原則として映画の脚本のみ所蔵。ただし例外として、映画人の旧蔵資料を丸ごと受領する場合にテレビ・演劇などの分野が含まれることがある。
- 例；衣笠貞之助監督コレクション、藤田敏八監督コレクション、志村喬コレクション

②所蔵脚本内訳

NFCD（フィルムセンターデータベース）登録済	約 18,600 点
未登録 映倫寄贈台本[登録済み分と重複あり]	約 9,200 点
未登録 未整理（主に映倫寄贈、1970 年以降～現代）	約 14,100 点
未登録 衣笠貞之助旧蔵資料	約 700 点
総計（推定）	約 42,600 点

（平成 25 年 3 月現在）

*劣化のおそれのある古い脚本は、資料保存用の透明カバー（コリブリ）をかけて保存。

③公開

- ・製本された脚本は図書館（4階）閉架書庫にて保管。閲覧は可能。
- ・手書き原稿、状態の悪い脚本は収蔵庫（地下3階）で保管。原則として「特別観覧」の手続きを要する。
- ・原則として複写は不可。ただし、以下の場合は複写を認める。
 - * 著作者本人（あるいは著作権継承者本人）の請求。
 - * 著作者（あるいは著作権継承者）による許諾文書を持っている場合。
 - * 著作者の死後50年が経過していることが確認できる場合。
- ・展示室（7階）で行われる展示会でも使用。
- ・展示会への貸出しにも応じる。
- ・書き込みのある脚本（プライバシー、個人情報）の扱いについては現場判断。
- ・デジタル化は未着手

④データベースについて

OPAC には刊行している図書等を掲載。台本は載せていない。

台本は館内の図書室カウンターで検索できる内部向けデータベース（NFCD）で管理。

「作品」（概念）と紐付けて情報が入力されている。

第3回「脚本アーカイブズ推進研究会」

- 平成 25 年 10 月 16 日（水）
- ①国立国会図書館（解説：音楽映像資料課・佐藤従子氏、収集書誌部・大塚奈奈絵氏）
- ②「NHK 放送文化アーカイブ構想」（NHK 放送文化研究所・村上聖一氏、東山一郎氏、田代匠子氏）

■国立国会図書館の基本情報

日本における唯一の国立図書館。昭和 23 年（1948 年）2 月、「国立国会図書館法」が制定施行され、国立国会図書館が設立された。それ以来、国会のための調査図書館として、また日本で唯一の国立図書館・納本図書館として、着実に歩みを進めてきた。近年は、電子図書館サービスの充実にも努めている。

千代田区永田町の東京本館のほか、平成 14 年（2002 年）10 月、関西文化学術研究都市内（京都府相楽郡精華町）に国立国会図書館関西館が開館。また、平成 12 年（2000 年）5 月、支部上野図書館を改築して、わが国初の国立の児童書専門図書館である国際子ども図書館が部分開館し、平成 14 年（2002 年）5 月に全面開館した。

【東京本館の情報】

〒 100-8924

千代田区永田町 1-10-1、03-3581-2331（代表）

休館日：日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、第 3 水曜日（資料整理休館日）

開館時間：9：30～19：00（土曜日 17：00）

【音楽・映像資料室の情報】

（開室時間、脚本の利用方法等については、「Ⅱ - 4. 国立国会図書館での一般公開について」のとおり。）
音楽・映像資料室では、録音資料、映像資料、各レコード会社の販売目録、音楽・映像資料に関する参考図書等を提供している。録音資料は、昭和 24 年以降に納本された国内盤（SP、LP、EP、CD 等）、映像資料は平成 12 年の納本制度の改正により納入されるようになった DVD、BD、LD、VHS 等を所蔵している。

①所蔵資料—アナログレコード 30 万点、CD33 万点、ビデオディスク（LD、DVD 等）11 万点、ビデオテープ 1.5 万点（平成 25 年末現在）

②視聴席・閲覧席—音楽映像資料視聴席 18 席、書籍閲覧席 13 席、脚本閲覧席 2 席

■国立国会図書館からはそのほか、デジタル脚本アーカイブズ「市川森一の世界」の WARP での閲覧方法について紹介された。¹

■NHK 放送文化研究所から「放送文化アーカイブ構想」について発表いただいた。

¹ IV 3. デジタル脚本アーカイブズ「市川森一の世界」のその後、参照。

第4回「脚本アーカイブズ推進研究会」

- 平成 25 年 12 月 25 日（水）
- 早稲田大学坪内博士記念演劇博物館（館長・岡室美奈子氏、デジタルアーカイブ室・土屋紳一氏、図書室・鹿角もえぎ氏）

■演劇博物館の基本情報

1928(昭和3)年10月、坪内逍遙博士が古稀と、「シェークスピア全集」全40巻の翻訳完成を記念して設立。以来、日本国内のみならず世界各地の演劇・映像の貴重な資料を揃えている。錦絵、舞台写真、図書、その他衣装・人形などの膨大なコレクションを誇る。

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1 早稲田大学内

TEL：03-5286-1829 FAX：03-5273-4398

開館時間：月・水・木・土・日 10:00～17:00、火・金 10:00～19:00

入館料：無料（企画展によっては有料となる場合あり）。常設展示のほか、随時企画展示を行う。

■所蔵脚本の現状

①収蔵と内訳

演劇・映画・テレビ・ラジオ・舞踊・ミュージカル・児童劇など所蔵数は約77,260冊（2013年12月2日時点）。おもな内訳は、映画脚本が約52,800冊、テレビ・ラジオ脚本が約10,300冊、国劇脚本が約10,200冊。一部脚本集など購入図書もあるが、大部分は劇団、監督、俳優、スタッフ、協会等からの寄贈台本である。最近の大口寄贈は、池部良旧蔵台本約460冊、淡島千景旧蔵台本約630冊。

②整理

専任職員が担当する業務と外部委託業務を組み合わせ、資料整理を進め、図書室も準じている。

I 専任業務⇒ 受入可否判断および寄贈DB登録、原簿作成、演博分類

II 委託業務⇒ 重複調査、書誌作成、装備、排架

③閲覧提供方法

一部の開架資料を除き、閉架式書庫のためカウンター設置の閲覧申請書に利用者が記入申請。一度に出納できるのは6冊までと制限。書き入れ台本など準特別資料（コピー・貸出不可）は貴重書閲覧スペースにて閲覧。通常本はセルフコピーが可能。また、学内および学外美術館・博物館への展示貸出、学内者と招聘研究員に限り館外貸出を行う。

④バージョン違いの脚本

準備稿、改訂稿等、ページ数や内容が異なるものについて、すべて別書誌を作成。そのため、同一タイトルでも異なった稿の台本が多数存在する→OPAC上で資料の同定が難しい。

⑤脚本への書き込み

書き込みおよび所蔵者による装備などは、原則そのままの形で残す。（例：杉村春子旧蔵台本）

杉村春子旧蔵台本はデジタル化しているが、閲覧は館内のみ。

⑥付属物の書誌上の扱い

付属物（所有者のメモ、写真等）の有無については、注記にとどめ、別書誌としない。手稿・手紙・葉書（博物係へ）や写真（写真室へ）などは適宜、担当判断で各係に託す。博物資料扱いにする内容ではないと判断されるメモ類はおよび印刷物などは、封筒に「付属資料有」と注記して、そのまま閲覧に供する（返却時にカウンターで中身を確認させる）。

⑦課題

書庫スペースの確保（重複資料の別置）、劣化資料の扱い、デジタル化。

演劇博物館内でも台本類は今まであまり重きを置かれてこなかったこともあり、劣化にまかされた状況となっている。特に戦前から戦後にかけての資料は劣化が激しいため、デジタル化の検討など早々に手当てを行う段階に来ている。

第5回「脚本アーカイブズ推進研究会」

- 平成 26 年 2 月 14 日（金）
- 川崎市市民ミュージアム（総務課 豎月基氏ほか）

■川崎市市民ミュージアムの基本情報

「都市と人間」をテーマに昭和 63 年（1988 年）11 月に開館。博物館と美術館の複合文化施設。本年度で開館 25 周年。敷地：25,358㎡、延床：19,542㎡。年間利用者数 211,513 人（H23）、172,178 人（H24）

主な施設は企画展示室、博物館展示室、美術館展示室、映像ホール、図書室等

開館時間：9:30～17:00（入館は 16:30 まで）

休館日：月曜日（祝日・国民の休日の場合は開館）、祝日・国民の休日の翌日（土・日の場合は開館）、年末年始。入館料無料（一部有料の企画展あり） 図書室利用：無料

■収蔵資料

総点数（概算）約 204,100 点（内訳合計とは一致しない）

考古約 72,000 点、歴史約 28,000 点、民俗約 12,200 点、美術文芸約 10,000 点、グラフィック約 8,600 点

写真約 20,000 点、漫画約 36,000 点、映画約 12,200

■寄贈台本の保管・公開について

- ・現在の進捗状況：リストと現物の確認終了。活用しやすい「図書」として扱うことを検討。今後の作業としては、管理方法・閲覧方法を検討する。課題は 保存、活用である。

■図書室の概要

- ・蔵書数：約 8 万冊、利用者数 7,436 名（H24 年度）、開架/閉架基本は閉架（請求票で当日対応）
- ・分類学芸分野に対応した独自分類、登録・検索図書システムを使用
- ・複写著作権の範囲内で職員対応
- ・その他映像資料の視聴が可能（約 2800 タイトル）

IV 脚本データベースの実用化に向けて

1. 脚本データベースの改修作業

◆目的

平成 24 年度より公開しているサイト「脚本データベース」は脚本アーカイブズ活動において収集した脚本・台本その他資料を、所蔵目録として公開したものである。今回の公的機関への寄贈・移管にあたり、その責務を終えたかに見える。しかし、①寄贈・移管先が分散されている点、および②データを既存の図書館システムに組み込むことが難しい点、さらに③脚本データベースが改良により十分実用可能なレベルである、という点から改修を試みることとなった。

改修公開の目的は、脚本の目録情報を集約して管理することにより、閲覧を希望する利用者を資料へ確実に導くことである。さらに、管理番号を公開し、事前に検索結果をプリントアウトして各館へ持参することで、資料提供までの時間を節約できると考えた。さらに資料の結果状況も参考情報として記載。また所蔵館の公開状況や複製の可否をはじめ、開館案内やアクセスのような基礎的情報もリンクにより伝えることが可能となる。

ただし、各館での公開開始時期は状況が大きく異なる事から、データベースの改修作業工程を二段階に分けて実施することにした。追加改修は以下 2 段階のフェーズに分けられる。

1 次フェーズ	…	一覧性の向上と公開情報の充実
2 次フェーズ	…	現物書誌閲覧へのガイダンス

◆改修 1 次フェーズ① 一覧性の向上

(1) タイトルのグループ化

書誌データは今まで、現物ひとつに 1 行で表示されていたが、タイトルによるグループ化を試みた。

サブタイトル等を含まず、単純にタイトルでグループ化すると、書誌数の 20% 強にまで圧縮・収斂することが可能となる。

大幅に圧縮されるタイトル数を生かし、絞り込みや検索結果の一次表示を、タイトルをグループ化した一覧画面とした。

対象データ	台本	圧縮比
書誌数	48,669	---
タイトル数	10,521	21.6%

タイトルでのグループ化を実施した場合、例えば、”太陽にほえろ”という検索文字で HIT するタイトル数は、現在 990 件を数えるが、これらは”太陽にほえろ!” ”太陽にほえろ! PART2”といった類似語を含んでも 数件程度の

対象結果に圧縮して表示されることになる。

【現在の”太陽にほえろ”対象一覧】

【タイトルグループ後の一覧件数】

タイトル	カウント
太陽にほえろ!	917
太陽にほえろ! PART・2	11
太陽にほえろ! PART2	3
太陽にほえろ! PART2	1
太陽にほえろ! (1) *回数付	59
計	991

前記の例では、”太陽にほえろ！”と“同 PART2”は、付記された回数を放送回に移動したり、スペースの有無や”PART2”の書き方等、表記上のゆれを修正すると、最終的に2件のタイトルにグループ化できる。

(2) タイトルでグループ化した結果は表紙イメージなしの一覧画面へ

タイトルでグループ化した絞り込み・検索結果の画面は、データの一覧性を高めるため下記に変更した。グループ化にあたって、同一タイトルで複数書誌を持つか否か（1タイトル一冊）により混在表記するために、例えば、現在の「一覧表示」画面の表示項目を絞り込み、

タイトル サブタイトル	書誌数	放送開始	脚本	出演	収蔵先
太陽にほえろ！ ○△◇ [他]	976	1974/2/15 [他]	柏倉敏之	石原裕次郎、松田優作[他]	国会図書館
太陽にほえろ！PART2 ○△◇ [他]	15	1986/11/21 [他]	小川英、尾西兼一[他]	奈良岡朋子、神田正輝[他]	国会図書館[他]
なつメロ・ヒット・フェスティバル お初でござんす！三度笠	1	1970/6/6	保富康午	田宮二郎、橋幸夫ほか	国会図書館

(実際の画面表示は下記の通り)

タイトル サブタイトル <input type="checkbox"/> 書誌数 <input checked="" type="checkbox"/> 放送日 <input type="checkbox"/> 管理番号	脚本	主な出演	収蔵先
---	----	------	-----

※1 ページの初期表示 (30 件) 件数を多くし、最高 100 件の表示になるように変更を加えた。

(3) 複数書誌と単数書誌で画面遷移のパターンを変える

グループ化したタイトル一覧からの画面遷移は、タイトルクリックで、下記2系統の遷移フローを組み、複数書誌は書誌一覧画面に遷移。単数書誌は、これまでどおり、詳細画面が表示される。

【イメージ】

1. タイトル一覧画面 - 新規

2. 書誌一覧画面 - 表紙イメージなし

3. 書誌詳細(台帳)画面 - 表紙イメージあり

Diagram showing the flow: 複数書誌 (Multiple books) leads to 2. 書誌一覧画面 (Book list page), and 単数書誌 (Single book) leads to 3. 書誌詳細画面 (Book detail page).

◆改修1次フェーズ② 公開情報の充実

1. 公開情報を増やす

書誌詳細（台帳）画面では、これまでの公開情報に加え、新たに下記の情報を公開した。

- ①新管理番号 ②原作者 ③シリーズ名 ④台本バージョン
- ⑤収録先 ⑥劣化状況 ⑦公開備考（当初は空白）

2. 収録先での絞り込み機能を追加する

現在の画面左ナビ上にある「メディアで絞り込み」「年代で絞り込み」「ジャンルで絞り込み」に加え、新たに、「収録先で絞り込み」機能を付けた（詳細検索のみ）。

なお、収録先も簡易検索のキーワードに付け加え、検索式により収録先絞り込みも可能となる。

3. 複本の判断とその対応について

複本については、「分類」「タイトル」「サブタイトル」「バージョン」「放送回（不明の場合は放送日）」の完全一致をもって複本と判断した。公開に際しては利用者の混乱を避けるため、これら複本の内、代表書誌1冊のみを選出・表示し、他は非表示とした。

代表書誌の選出に際しては、管理番号の最も若い書誌とした。

※その他 キーワード検索等の方法（この部分は変更なし）

NOT	「!」
AND	「空白」もしくは「*」
OR	「+」もしくは「,」
フレーズ検索	「"」で囲む
優先順位	「()」
同義語を含む場合	<input checked="" type="checkbox"/> 同義語を含む

【詳細画面のイメージ】

検索 詳細検索 同義語を含む 検索HELP

いいね! ツイート

傷だらけの天使

盗難車調査報告書(仮題)

作家	市川森一
放送局	日本テレビ
放送日	1974~1975/不明/不明
放送回	1
主な出演	萩原健一、岸田今日子、水谷豊、岸田森、西村晃、川口晶、ホーン・ユキ、高橋昌也、奥村公延、蟹江敬三
管理番号	N01-16298-00
分類	台本
メディア	テレビ
ジャンル	ドラマ
台本バージョン	決定稿
収録先	国立国会図書館

※[]内の情報は当団体の独自調査による参考情報であり、書誌原本に記載のあるものではありません。

◆改修2次フェーズ 現物書誌閲覧へのガイダンス

1. 閲覧希望一覧を作成／各収蔵先の案内へリンク

書誌台帳に「閲覧希望リストに追加する」ボタン等を付加し、全画面のトップにも「閲覧希望リストを見る」ボタンを付加、「閲覧希望リスト」を別画面として用意する等の策を検討。

閲覧希望リストへの追加は一覧からではなく、台帳からが望ましい。一覧からでは件数が増える可能性があるため、敢えて台帳からに限定することで、閲覧者の吟味を促す目的による。

【イメージ】

- ① Amazon・楽天等、ECサイトで購入希望商品をカートインするイメージ
- ② +カート内の商品を決済するイメージ（印刷）



検索結果一覧を印刷し、各館のレファレンスに持ちこむと閲覧案内がスムーズに進むと考えた。その他、以下の機能を追加するため、優先順位を検討している。

- 各連携館（寄贈先）の利用方法の案内は、HPへリンクすることで対応予定。
- アクセス解析サービス（Google Analytics）の組み込み
- 各館で閲覧権限機能を付ける（パスワードで寄贈情報など検索）
- 脚本詳細画面に wikipedia へのリンクを表示
- HPの一体化
- トップページのリニューアル

◆脚本データベース

<http://kyakuhon.qzc.co.jp/top.htm>

2. 勉強会「脚本データベースと図書館システムについて」の概要

図書館システム、および目録に関する基礎知識を再確認するため、データベースに関わる入力担当者、およびシステム管理者を対象とした勉強会を開催した。勉強会はガイダンスの他、3回開催し、前述した「脚本データベース」の改修工程に至る成果となった。以下、その概要を記述する。

講師：黒澤公人（国際基督教大学図書館所属）

場所：日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム会議室

出席者：石橋映里、入山さと子、大森健晴、千葉夏彦、鳥羽瀬史、三原治、柳谷幸濃

第1回「図書館システムの歴史と現状について」

日時：2013年11月11日（月）

1960年代に民間で使えるコンピュータが発売されると、図書館はそれまで使っていたカード目録をコンピュータで作成・管理することを検討し始めた。目録カードの頒布を行っていたアメリカ議会図書館（Library of Congress）は、1966年に機械可読目録LC/MARC（Machine Readable Cataloging）を開発し、翌年にはLC/MARCを活用した目録の共同作成システム（書誌ユーティリティ）であるOCLCが誕生した。OCLCの成功により、1970年代初めには、多くの国々で書誌ユーティリティが誕生し、各図書館は専用端末を繋いで目録カードの作成をするようになった。他方、DOBISに代表される図書館システムも開発されて、広く使用されるようになった。

日本では、1977年に国立国会図書館が和書の目録データを管理するためのJapan/MARCを開発し、1981年から配布を開始した。この結果、多くの図書館では、和書はJapan/MARCフォーマット、洋書はLC/MARCフォーマットを使用することになった。このころには本格的な図書館システムが作られるようになり、1983年から販売されたJapan/MARCのCD-ROM版JBISCが多くの図書館で使われた。Japan/MARCは、タイムラグが大きかったため、新刊図書のデータとして取次会社による民間MARCも、特に公共図書館を中心に普及した。

1984年に設立された学術情報センター（現国立情報学研究所）は、和書・洋書の共通フォーマット（CAT-P）を提唱し、全国の大学図書館を連携するネットワークを整備した。民間の開発業者が競って学術情報センター方式に対応する図書館システムを構築した結果、現在では、多くの大学図書館がCAT-Pを採用している。一方、アメリカの大学図書館が所蔵している世界各国の蔵書を管理するために、CJKという文字コードが生まれ、1992年にはUNICODEが制定された。さらには、多言語対応が可能なMARC21が開発されたが、現在、日本でMARC21を採用しているのは、早稲田、慶応、国立国会図書館等わずかである。

1990~1994年代にはUNIXコンピュータが登場し、インターネットで世界中が結ばれるようになった。世界各国で図書館ネットワークが整備されてくると、図書館システム間のデータ交換を可能にする、図書館システム間の検索方式を定めた規格Z39.50が登場し、多くの書誌ユーティリティが姿を消した。その後、2000年代に入ると、Web技術での検索が可能になり、Web-OPACによる検索が一般に普及した。

現在では、日本の大学図書館システムのほとんどはCATPを、公共図書館、学校図書館ではJP/MARC形式が採用されている。海外の図書館システムの基本となっているMARC21に対応しているのは、早稲田、慶応、国立国会図書館のみとなっている。

最近では、巨大な1つの図書館システムが複数の図書館システムを動かすクラウドシステムが登場している。現在の図書館システムは目録データベースだが、全文検索、インターネット上の文書、画像、映像など、様々なデータとの共存を余儀なくされている。MARC21は、図書やデータベース用に拡張可能だが、次々と出現する情報の形に無限に対応することはできないため、メタデータ、ダブリンコア、RDAなどいろいろな新しい試みを産んでいる。

第2回「図書データの様々な形」

日時：11月18日（月）

- ・ 図書データには様々な形式がある
標準的な表示形式、MARCタグ形式、MARC形式（Z39.2フォーマット）、引用形式、RDF
- ・ 図書館システムは様々なデータで構成されている
書誌（目録）データ、所蔵データ、利用者データ、雑誌データ、等
- ・ アメリカでは国家規格（NISO）で図書館のデータ形式が決まっているが、日本には規格が存在せず、様々なデータ形式の図書館システムが存在している。日本の大学図書館の99%が採用しているNACSIS-CATPフォーマットでは、海外の図書館システムとの互換がない。
- ・ 図書館が契約した電子ジャーナル等の電子情報全文と図書館が所蔵する図書や雑誌を一括して検索できるディスカバリー・サービスも登場しているが、この場合のデータの基本構造はMARC21である。学術情報はディスカバリーシステムで検索する時代だが、NACSIS-CATPフォーマットを採用している日本の大学図書館がSummonのようなディスカバリーシステムを導入する場合は、疑似MARC21を作成して登録する必要がある。
- ・ 国立国会図書館はMARC21を採用し、OCLCに和書600万件のデータを提供した。
- ・ 一方、研究者のための文献管理ツール（有料・無料）が登場し、個人電子図書館の時代へと移行しつつある。

第3回「脚本データベースの活用方法」

11月25日（月）

(1) 脚本データベースのデータ内容

脚本データベースでは、図書館目録規則や図書館目録データ形式に基づいてデータを作成しているわけではないので、データを既存の図書館システムに組み込むには工夫が必要となる。ただし、脚本を検索するには十分な内容であり、脚本データベースとしては十分実用可能なレベルになっている。

(2) 脚本データベースの役割と内容

データベースの役割を明らかな名称に変更することが望ましい。

(3) 脚本データベースの利用者と所在への誘導

利用者にはいくつかのタイプが想定されること、また、脚本が分割管理されていることから、閲覧を希望する場合は、事前予約し、予約情報を印刷して所蔵館に提出する機能を作ることが望ましい。

(4) オリジナル資料の利用の範囲

オリジナル資料の利用の範囲について事前に検討するとともに、コピーの可否等、利用にかかる問題についてもデータベースで表示できることが望ましい。

(5) 脚本データベースが収集する情報

SNS等、本人の意思で参加する場を提供することで、利用者の要望や動向を知ることができる。

3回の勉強会によって、脚本データベースの担う役割を整理することが可能になった。作業工程は現物照合を経て行うため、かなり難航した。目録を作る段階で図書館司書的な知識（もしくは学芸員知識）を得ることなく進めてきた点は、大きな反省点である。積み上げられた5万冊の書誌をエクセルベースで管理することは限界であり、複本の判定などにおいて、システム担当者によりアクセスでのデータ整理が行われた。

国立国会図書館における資料提供の開始にあわせ、4月中旬に脚本データベースの公開までたどり着けたことは、勉強会の大きな成果であると考えている。

3. デジタル脚本アーカイブズ「市川森一の世界」の現状

インターネット上での脚本の全文公開については、著作権を配慮し、2013年3月31日までの限定公開とした。



その後、限定的に全文公開のサービスを続けるため、国立国会図書館のインターネット資料保存事業 (WARP) にご協力いただき、国立国会図書館の館内 (東京本館・関西館・国際子ども図書館) で公開されている。閲覧のみならず有料での複写も可能になっている。

現在、URL の変更の都合により、2014年4月、脚本閲覧以外の部分を改めて公開する予定である。

【国立国会図書館 WARP】 <http://warp.dn.dl.go.jp/>

国立国会図書館
インターネット資料収集保存事業

[よくあるご質問](#) [ヘルプ](#)

[ホーム](#) > [詳細検索](#) > [詳細画面](#)

○ 詳細画面

【利用上のご注意】

ここでご覧いただけるウェブサイトは、国立国会図書館が収集・保存した過去のウェブサイトです。そこには掲載されている情報は最新のものとは異なる場合がありますのでご注意ください。著作権は、各著作物の著作権者に帰属しています。著作権法で認められた行為を除き、著作権者に無断で使用することはできません。

メタデータ	
書誌ID	000000020373
タイトル	市川森一の世界：デジタル脚本アーカイブズ
公開者(出版者)	日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム
起点URL	http://nlac-ichikawa.jp/
過去の起点URL	http://nlac-ichikawa.jp/index.html
コレクション	その他
NDL資源タイプ	サイト

保存したウェブサイトを見る

全1件 ◀ 1 ▶

V 脚本の教育利用の試行

教育利用については、脚本アーカイブズに関わる大学（放送、映像、社会学分野を中心）による連携研究会を行ってきた。大学のゼミ内で、デジタル脚本を使った演習や聞き取り調査も行った。さらにオーラルヒストリーを実施すべく、英国のオーラルヒストリー・ガイドラインを翻訳し取り入れる準備を進めてきた（実施は来年度）。ガイドラインにより、後世に残す放送文化資料として、客観的に偏りの無いものを作成できる。

ワークショップの実施例をヒヤリングするため、「こども映画教室」代表の土肥悦子氏を講師にお呼びした。子ども達に実際にカメラを持たせ、映画監督たちが講師となり2日間の実作を行うワークショップである。「演じる・撮る・描く」という脚本に関わる3パターンのワークショップが可能であることを実証できる研究会であった。

大学連携研究会・全出席者（敬称略）

氏名	所属
岡室 美奈子	早稲田大学坪内博士記念演劇博物館 館長
上滝 徹也	日本大学 名誉教授
中町 綾子	日本大学芸術学部 教授
丹羽 美之	東京大学大学院情報学環 准教授
長谷 正人	早稲田大学文学学術院 教授
藤田 真文	法政大学社会学部 教授
丸山 岳彦	国立国語研究所 准教授
吉見 俊哉	東京大学大学院情報学環 教授
石橋 映里	日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム 事務局代表
三原 治	日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム 事業局代表
田中 格	日本放送作家協会 常務理事
松山 秀明	東京大学大学院情報学環・丹羽研究室
井波 吉太郎	東京大学大学院情報学環・丹羽研究室
ゲスト講師	
高野 明彦	国立情報学研究所教授
米倉 律/村上 聖一	NHK 放送文化研究所
土肥 悦子	こども映画教室代表、シネモンド代表

これらの検討を経て、中学・高校でのワークショップの実実施計画がスタートした。プログラムに取り入れるにあたり、教育委員会というハードルがある中、総合学習や国語の課外授業的プログラムに組み込む方法を提案。川崎市立中原中学校の協力により、中学3年生を対象に授業を行った。

2つ目のケースとしては、NHK 放送博物館にて、一般公募による対面授業を企画。12歳から80歳までの参加者が、上映後にドラマを描いた脚本家へ直接質問を行う形式である。最後まで熱い言葉が飛び交い、昨今の「テレビ離れ」という言葉が信じられない濃厚なワークショップとなった。

どちらのワークショップにも、講師および司会としてご参加頂いた脚本家の東多江子氏にワークショップの概要をレポートしていただいた。

脚本授業とワークショップを終えて

東多江子（脚本家）

☆中学生のための脚本教室（2014年2月18日／3月10日）

脚本とは独特の表現物である。小説のように、地の文つまり説明がないから、人物の心情や表情、場面の設定など、自分のイメージーションを動員して「世界を構築」していかなくてはならない。それだけ想像力を鼓舞する教材としてはもってこい、とも言える。

中学生に、いかにして脚本に慣れ親しんでもらうか？ 2005年に放送された山田太一さんの「終りに見た街」を鑑賞してもらい、ラストシーンだけは伏せておいて、自分たち自身で創作してもらおう、という企画になった。つまり参加型の授業である。

台詞とは？ ト書きとは？ 柱とは？ 私は脚本の書き方の基本を駆け足でレクチャーした。そしてドラマ鑑賞。15歳の彼らは、そこに描かれた昭和19年の日本にかなり衝撃を受けたようだった。しかしたった30分の授業で脚本が書けるようになるだろうか？ 不安はあったが、果たして提出された「23編のラストシーン」を読むと……「できてるじゃない！」。なかには「山田太一調」の台詞もあり笑った。

鑑賞から20日後、いよいよ山田太一さんの授業。「ドラマのテーマは説明してはいけない。描写で伝えることが大事」「大人の期待に応えようとしないでよい」……講評の内容は、中学生のための授業というより、「対人間」への語りかけ、という印象だった。この作品に込めた山田さんの思いも、ストレートに語っておられた。「シナリオとは、いろんな人物の立場になって台詞を書くことだから、人間を洞察する力が養われる」——山田さんの言葉には、脚本という創作作業の大きな可能性を感じた。国語だけではなく他の人間教育にも活用されうるのではないか？

今回の授業を経て、彼らに脚本から読みとる力が芽生え、さらにはメディアリテラシーへのきっかけになればと願ってやまない。



2月18日の事前授業（脚本の基本を教える）



川崎市立中原中学校にて（2014年3月10日）



生徒達の作品を講評する山田太一代表理事

☆ワークショップ 山田太一「わたしのドラマ体験から」(3月16日)

NHK 放送博物館で開催されたこの企画には、13歳から80歳まで幅広い層の参加者が集った。山田太一さんの代表作のひとつ、「男たちの旅路」(NHK)から1979年に放送された「車輪の一步」(90分)を鑑賞した。

これは車椅子の若者を真正面からとらえた重厚な作品である。鑑賞後に参加者から質問を集めたら、どの紙も、感想と質問でぎっしり埋め尽くされている。皆さん、作品を深く読みとっておられる。「他人に迷惑をかけることを恐れてはいけない」という主人公吉岡(鶴田浩二)の台詞は、どうやって生まれたのか?

それは、山田さんと身障者の人たちとの数年にわたる交流の中から出てきた言葉であった。ドラマ作りのなかでいかに取材が重要であるか、また脚本家がそれをいかに「表現」としてフィクション化していくのか……具体的に語る山田さんの率直さに、進行役の私は少々驚いていた。プロの作家が聞いても深くうなづくだろう、濃密な中身だった。

「これは書かねば。書きたい」と力を込めて書いた台詞も、脚本ができあがった後に、カットすることが多い、というお話も興味深かった。

「きっとそれは、僕自身のための台詞なんでしょうね。マラソンで言うとペースメーカーみたいなもの」山田作品を読みながら、幻の台詞を思い描いてみるのも、楽しいだろう。

ワークショップと言えば実践的体験的な作業を含むもの、とイメージしがちであるが、ひとりの脚本家の「作家性」に触れることも大きな成果なのだ、と感じた1日であった。参加した人々が再び脚本を読むとき、台詞のひとつひとつに宿る脚本家の思いを感じ、その作品世界により深く浸ることになるだろうから――。



男たちの旅路を語る山田太一氏



司会 東多江子 (脚本家)



NHK放送博物館にて (2014年3月16日)

VI 脚本アーカイブズ検討委員会—— 今後に向けた脚本アーカイブズの方向性案と課題整理

昨年度から今年度にかけての脚本の「保存」「公開」に向けた一連の進展は、コンソーシアムが設けている「脚本アーカイブズ検討委員会（委員長は東京大学副学長・吉見俊哉氏）」での課題の検討や、活動における基本フォーマットのオーソライズ等によるところは大きい。

平成26年度からは、公的機関に保存された脚本の一部公開されることになっているが、こうしたあらたな状況を踏まえた上で、あらためて継続課題を検討していくことが必要となっている。次のステップに向けて、今年度は3回の検討委員会を開催しつつ、事務局内での調査や検討も含め、次のように、今後の脚本アーカイブズ推進の方向性、および喫緊の課題とその考え方の糸口の整理を行ってきた。以下の1～6がコンソーシアム事務局でまとめたものである。これらが、残り3年間を予定している本コンソーシアム活動の中で重要なポイントに成るものと考えている。

1. 「脚本の収集⇒保存」のイメージ

(1) アーカイブの目的

- ①これまで関係者しか見ていなかった脚本をひとつの文化資産として捉え、過去の脚本を後世に向けて「収集」・「保存」をしながら、誰でも簡単に閲覧できる「公開」の体制を目指す。

(2) 現物脚本の保存場所

- ①脚本の保存については、国立国会図書館、川崎市市民ミュージアム、東京国立近代美術館フィルムセンター、早稲田大学坪内博士記念演劇博物館、NHK放送博物館等をベースに、全国の公共図書館・文学館、大学図書館、その他で行なわれ、それぞれが連携する「分散・連携型」アーカイブになる。
- ②放送局ライブラリー・アーカイブにおいてもかなりの過去の現物脚本が保管されている。その保管脚本群との関係性について、検討をしていく。

(3) 収集⇒保存とデジタルアーカイブ

- ①40年も50年も経過した脚本の散逸が刻々と進んでいる状況を考慮し、本コンソーシアムでは1980年代までの脚本を優先して収集し、保存するまでを実施する。
- ②その収集作業を進めるにあたっては、基本、著作者自身（脚本家や構成作家）が所蔵している脚本を優先的な対象とする。
- ③1990年以降の脚本（既に川崎市市民ミュージアムにてこれまで収集分を保存）のあらたな収集・保存については、急いで行わず、今後の情勢（脚本を巡る状況だけでなく日本の文化アーカイブ全体の進展やデジタル・アーカイブの動向も含め）の中で判断をしていく。多くは放送局ライブラリーに保管あり、また、2000年代以降はデータで残されているものも多いと察せられる。
- ④受け入れの各機関と連携し、保存される現物脚本の劣化の状況を把握しながら、デジタル化の優先順と方法を検討・実施していく。（特に1970年代ごろまでの謄写版印刷の台本は劣化が進んでいる。）
- ⑤今後の方向性としては、放送局も含む「映像アーカイブ」と連携または統合していく可能性を視野に入れつつ、活動を進行させる。

「収集⇒保存」に関する喫緊課題

- ★各所蔵機関・施設との「連携」体制作りを、具体的にどう進めることができるか。
 - ・「連携」の具体方法の範囲、参加施設の範囲は？
 - ・その検討と実施を、どこが中心となり、どういう形で進めるのか？
- ★1980年代までの脚本についての、あらたな収集と保存体制をどうするか。
 - ・放送作家に優先的にあたる手段は？
 - ・それ以外の受け入れの基準は？キャパは？
 - ・脚本以外の収集物の範囲をどうする？
 - ・権利処理との連動の方法は。
- ★劣化していく脚本のデジタル化展開を、どの範囲でどう行なうのか。
 - ・デジタル化の方法の基準は？
 - ・デジタル化優先順の判断は、どの収蔵機関のものに対し誰がどう行なうのか？
 - ・どここの予算で行なうのか？

2. 必要となるデータベース

(1) 脚本データベース関連の整備と構築

- ①本コンソーシアムを経由した全ての脚本の「総合目録」としてのデータベースの整備を進める。
(現在、Webで公開中のもの)
- ②全国の脚本所蔵機関・施設（基本となる所蔵機関だけでなく、公共図書館・文学館、大学図書館も含め）での所蔵状況について、その横断検索が可能となる「脚本総合検索サイト」をWeb上で公開するための準備を進める。
- ③そのためにも、脚本における書誌データの基準フォーマット等の設定を行なう。

(2) 映像アーカイブとのデジタル連携

- ①放送局ライブラリーのデータベースとの連携の可能性を検討する。
- ②脚本の前提である番組について「全放送番組データベース」の可能性検討に向け調査等を行なう。

データベース展開に関する喫緊の課題

- ★書誌データにおいて、脚本自体に記載のない不明な部分の扱いをどうするか。
 - ・データを他の方法で確認する方法と基準は？
 - ・どの範囲までのデータを必要とするか？
- ★「脚本総合検索サイト」の設計や制作の検討と準備をどう進めるのか。
 - ・誰が設計を行ない、制作はどのようにしていくのか？
 - ・運営はどこが行なうか？
 - ・書誌データの基準フォーマットをどう決めるか？

3. 公開・活用のあり方とその促進

(1) 公開方法の整備

- ①脚本内にある使用者による手書き書込み、印刷されている個人情報（電話番号等）についての状況把握と再検討を行い、その扱い方の基本ガイドラインを策定する
- ②移管はされたものの、様々な事情で非公開扱いとすべき脚本を受け入れ先でどうするのか、検討を行なう。

(2) 活用のあり方について

- ①脚本を使った「教育利用」（学校教育を中心として）の具体方法について、様々な試行と検証を行なう。
- ②公開された脚本を使った一般向け活用のあり方に関して工夫と検討を行なう。

(3) デジタル脚本アーカイブ活用の推進

- ① デジタル脚本アーカイブの具体化に向け、脚本をデジタル化することにより、どのような活用の方法があるのかを試行・検証を行なう。

(4) 脚本アーカイブズの利用促進

- ① 脚本の一般公開の開始を有効な形で広く告知し、利用促進を行なう。
- ② 脚本活用方法の試行により、その促進を図る。

脚本の公開・活用に関する喫緊の課題

★教育活用や一般活用、デジタル脚本アーカイブ等、具体的にどのような試行を行なうのか検討する。

- ・「教育活用」ワークショップの試行は？
- ・「市川森一アーカイブ」のような期間限定のサイト運営はあるのか？

4. 脚本アーカイブの権利処理について

(1) 権利処理の体系整備

- ① 権利者・制作者への権利処理に関して、これまでの実践を踏まえ、フォーマット整備を行なう。
- ② 複製（デジタル化）や公衆送信についてなど、先々を見越した権利処理の方法についての検討を行なう。

(2) オープン状態の脚本の問題

- ① どれが権利者連絡先不明なのか、あらためて確認を行なう。
- ② オープンの脚本に関する扱いについての目途をつける。

権利処理に関する喫緊の課題

★オープン作品に関して、どうするのか。

5. 活動主体に関する考え方

(1) コンソーシアムの体制

- ① 理事会、事務局、事業局、外部委員による検討委員会や個別研究会等、現在のコンソーシアムの体制で2017年までの計5年間を目途に活動を進める。
- ② 活動資金は、文化庁やNHK・民放連の賛助をベースに、その他の調達策の検討も行なう。

(2) ポスト・コンソーシアムについて

- ① 現在のコンソーシアム後のアーカイブ体制がいかなる形になるのかは、実施の最終年度の前までには検討を行なう。
- ② いずれ、2018年以降もデータベースの管理等、何らかの継続実務は残されることになり、その担い手の検討が必要となる。

活動主体に関する喫緊の課題

★現在の資金体制で担える実務はどこまでなのか。

- ・現事務局の人的体制で出来る範囲は極めて限りがあるが、それはどこまでをどういう形で運営していくことが有効なのか？
- ・事務局体制の拡充が必要であるならば、そのための資金をどう調達するのか？

『もう一步前へ』

橋本 隆

(日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム 理事／放送批評懇談会 専務理事)

ご存じのように2014年4月に「脚本アーカイブズ」の活動が一つの成果を達成しました。あちこちに「埋もれている脚本を送ってください」と呼びかけて集まった5万冊を超える大量の脚本・台本が整理され著作権者へ報告の上、国立国会図書館、川崎市市民ミュージアムに寄贈され、公開に向けての作業に入りました。散逸・消失が心配された貴重な資料が救われました。趣旨に同意し協力してくださった各関係機関には感謝の言葉もございませんし、困難な作業を成し遂げた事務局関係者の方々には敬意を表します。

その一端に参加させていただいたことは誇りです。

でも、そんな時なので改めて言わせていただきたいことがあります。

集まった5万冊はあまりに大量でしたが、まだ収集できていない想像できない数の脚本・台本も、いまだに貴重な資料であり、その散逸の危機は更に厳しくなっているという事実です。

まだ、終わっていません。むしろこれからなのです。

今までやってみて分かったことはこのアーカイブズの仕事の有意義さと時間との闘いであるという危機感です。

5万冊の大量な脚本を前に呆然とした頃を思うと、簡単に次の段階に進めというのは無責任のようですが、今が踏ん張りどころです。

ここまでやって来て後で悔やまないためにも、もう一度多くの方にお声をかけて、個人のお宅や放送局の倉庫やデスクや段ボール箱に残されている貴重品を先ず集めましょう。

沢山集まるとその置き場所に困るといった事情があることは分かりますが、無くなってしまったらそれまでです。元も子もない。無謀でしょうが、まず散逸・消失を防ぎましょう。

そして、もう一つの視点は、地方に目を向けようということです。故市川森一氏の卓抜なアイデアと行動力でここまでできましたが、若干東京中心・キー局中心になっているきらいがあります。第一段階としてはやむを得ないし適切であったでしょうが、放送の文化は東京にだけあるわけではありません。ざっと計算しても1960年までにキー局を除いて約40余の地方局が誕生しています。多くの番組はネットだったかもしれませんが、開局記念や周年記念の際の番組はそれなりに素晴らしい番組が作られたことと思います。それらも大切な放送番組です。

そしてそれだからこそ、散逸の危機はもっと深刻です。NHKやキー局、準キー局等は独自でアーカイブを進めようとしています。それはそれなりに結構なことだと思います。

むしろ様々な理由でそれが出来ないのが地方局です。

代表理事でもある山田太一氏の近著『月日の残像』(新潮社)の中に“アーカイブスとなれば資料収集が本来の柱である。作品のよしあしを問わず、時代を知る資料としての値打ちがあるのではないか……”という一文があります。皆様の思いも全く同様でしょう。

困難を乗り越えるため思い切ってもう一步進みましょう。

脚本アーカイブズ検討委員会・全出席者（敬称略）

所属	氏名	役職
東京大学	吉見 俊哉	大学院情報学環教授
日本大学芸術学部	上滝 徹也	名誉教授・放送評論家
国立国会図書館	大塚奈奈絵	収集書誌部主任司書
日本脚本家連盟	柳井 克朗	事務局長・著作権部長
日本シナリオ作家協会	佐伯 俊道	常務理事・著作権部長
日本放送協会	若泉 久朗	制作局ドラマ番組部長
	阿部 康彦	NHK アーカイブス エグゼクティブ・ディレクター
	磯崎 咲美	放送博物館チーフプロデューサー 学芸員
放送人の会	北村 充史	事務局長
放送批評懇談会	橋本 隆	専務理事
川崎市市民ミュージアム	豎月 基	総務課
日本放送作家協会	田中 格	常務理事
	香取 俊介	理事
放送番組センター	鈴木 貴尚	業務課
東京国立近代美術館 フィルムセンター	岡田 秀則	主任研究員・情報資料室長
日本動画協会	植野 淳子	プロデューサー
	山脇 壯介	プロデューサー
早稲田大学坪内博士記念 演劇博物館	土屋 紳一	デジタルアーカイブ室
日本脚本アーカイブズ推進コン ソーシアム	山田 太一	代表理事
	石橋 映里	事務局長
	三原 治	事業局長
	入山さと子	収集・保存担当主任
文化庁（オブザーバー）	猿渡 毅	文化部芸術文化課支援推進室・室長補佐
	佐藤 理恵	文化部芸術文化課支援推進室メディア芸術振興係・係員
	大槻 一平	文化部芸術文化課支援推進室メディア芸術振興係・係員
総務省（オブザーバー）	棚橋 邦晃	情報流通振興課
法律アドバイザー	福井 健策	弁護士 日本大学芸術学部客員教授
	中川隆太郎	弁護士
ゲスト講師	高野 明彦	国立情報学研究所教授 連想情報学研究開発センター長

参考

平成 25 年度脚本アーカイブズ検討委員会の実施結果

■平成 25 年度第 1 回 11 月 26 日（於・日本脚本家連盟会議室）

■平成 25 年度第 2 回 1 月 24 日（於・国立国会図書館会議室）

ゲスト講師：高野明彦教授（国立情報学研究所 連想情報学研究開発センター長）

■平成 25 年度第 3 回 3 月 13 日（於・日本脚本家連盟会議室）

Ⅶ シンポジウムの開催

1. 脚本アーカイブズシンポジウムの概要

脚本アーカイブズ活動を広く知らしめ、理解を得る目的で、シンポジウムを毎年開催している。第四回目となる今回は、国立国会図書館にて開始される一般公開をメインテーマとして、今後のアーカイブズ活動の展開を議論することが目的となった。国立国会図書館への寄贈により、著作権者の許諾なくデジタル化が可能になり、さらに公共図書館や大学図書館への公衆送信による閲覧が可能となる。そのためには、どのようなことが必要となるのか、デジタル化によりどのような活用・利用方法が考えられるのか、基調講演およびパネルディスカッションにより議論された。参加人数は定員を超え、新聞各紙にも報道して頂いた。概要は以下の通りである。

日時：2014年2月11日（火・祝）13時半～17時

場所：東京大学 福武ホール・ラーニングシアター

- ・開会挨拶 山田 太一（日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム・代表理事）
- ・共催挨拶 青柳 正規（文化庁長官）
- ・来賓挨拶 大滝 則忠（国立国会図書館長）

■第1部 基調講演

「脚本文化を子どもたちへ」

上滝 徹也

（日本大学名誉教授／放送評論家）



上滝徹也

「見えてきたデジタルアーカイブの法的課題 一脚本アーカイブを例に」

福井 健策

（弁護士／ニューヨーク州弁護士／日本大学芸術学部客員教授）



福井健策

■第2部 パネルディスカッション

「脚本アーカイブの未来に向けた方向性」

司会 吉見 俊哉（東京大学副学長）

パネリスト 岡室 美奈子（早稲田大学坪内博士記念演劇博物館館長）

重村 一（ニッポン放送会長）

西村 与志木（日本映画テレビプロデューサー協会理事、NHKエンタープライズ）

福井 健策（弁護士、日本大学芸術学部客員教授）



吉見俊哉



岡室美奈子



重村 一



西村与志木

2. 内 容 (ダイジェスト)

開会挨拶

山田 太一

(脚本家／脚本アーカイブズコンソーシアム代表理事)

本日はお寒いところ、こんなに沢山お集まりいただいで感謝しております。そもそも脚本アーカイブの活動というのは、9年ほど前、私も所属している放送作家協会の代表だった故・市川森一さんの呼びかけが発端でした。テレビが始まってから80年代以前までの映像がなくなっていることに気づいて、脚本家の一部の人たちも危機感を覚え始めたんです。つまり、どんな番組が流れて、それをどんな風に日本人が享受したかという記録がないんですね。映像がないなら、せめて脚本を残しておかないと、歴史の空白ができてしまうというので、脚本を集めるアーカイブズの準備会みたいなものを発足したのです。

7年ほど前から脚本を集め出し、足立区が図書館で一時的に預かってくださっていたのですが、そろそろ何とかしてほしいと言われました。どうしようかと思案していた時に、東大の吉見俊哉先生が国会図書館との仲介をしてくださり、この活動の主旨をご理解いただいたんです。その時代の大衆文化は脚本がないと失われてしまう、それは日本人にとって多大な損失ではないか。脚本を保存することは後世の日本人にとって大事な財産だということで、3年前に日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムを社団法人に認定していただきました。

足掛け7年間で収集した約5万冊の脚本や台本の中から、2万7千冊ほどを国会図書館が引き受けてくださいました。主として映像がなくなり、脚本のみが残っているものです。残りの大部分も川崎の市民ミュージアムが引き受けてくださいました。年度内に運搬を終わって、整理も進行しております。私は国会図書館も川崎の市民ミュージアムも、いわば嫁入り先の部屋を見せていただきましたが、驚くほど綺麗に整理されていました。今年度は大変な前進だったと喜んでおります。

さて、揃ったら保管しておくだけではもったいない、皆さんに利用してもらわなければなりません。

長い目で見れば保存だけでも充分意味があると思いますが、出来れば脚本家志望の人だけでなく、大衆文化、ドラマファン、歴史、社会学資料として全国区で利用してもらいたいです。東京近辺の方はまだしも、他の土地にいらっしゃる方には、何の関係もないような存在になってしまいかねません。今後はこれらをデジタル化して、ミュージアム、図書館を通して色々な土地で、誰でも見られるようなシステムを作ることが大きな目標です。

それから、今までに集めた作品は確かに概ね収まったのですが、調べてみると実はまだまだ13万冊ほどあるということがわかりました。その13万冊は古本のように同じものが何冊もあることは少なく、ほとんど脚本家か、演出家か、俳優の持っていたものが1冊くらいしかないものが多いです。ご本人が亡くなってしまうと、ご家族の方にはとっておきようもなく捨ててしまわれることも多く、それを救うためには緊急を要します。私も自分の作品を集めておりますが、本人が亡くなれば捨てられるというのは、ひと事ではなくリアリティを感じます。しかし、いまは集めた5万冊のデジタル化が当面の目標で、更にとりわけ映像がなく脚本だけという作品の収集に力を注ぎ、次の世代、その次の世代に残していきたいと思えます。今後ともよろしく願いいたします。

共催挨拶

青柳 正規 (文化庁長官)

私は脚本ということをほとんど知らなかったのですが、つい先日亡くなられた浜野保樹さん(メディア学者、東大名誉教授)が脚本の大切さを熱心に教えてくださいました。彼は色々な評価がある方ですが、黒澤明監督の台本、脚本が散逸しそうになった時に自分で一部を買い取ったりして、大変熱心に台本、脚本の保存の重要性を主張されていました。その時初めて、台本、脚本というのは戯曲とも違う分野で、しかも非常に綿密に書かれた台本、脚本というのは、世界を見てもほとんどないそうで、一つの芸術作品とも言えるくらいの価値を一冊一冊が持っている我知道了。

古い物はほとんどが謄写版で、藁半紙のような耐久性のない紙に刷られているんですね。普通の

書籍なら何百部も刷るので、自然に保存を担保しているわけですが、この脚本、台本というのは部数も少なく、それ自体で書籍のような保存の担保をかけていない分野です。だからこそ、余計にこのコンソーシアムがやっていच्छるようなお仕事は、非常に重要であると言えます。

頭の中にあるイメージが、結果として映画、テレビドラマ、色々なドキュメントや映像作品になります。その中間にあるものだからこそ、余計に台本、脚本の中から色々な広がりを取り出すことや、様々なアイデアを吸引することのできる分野ではないかと思っています。そういう重要性を国立国会図書館、文化庁も理解してきたものですから、文化庁では現在、放送脚本、写真フィルム、音楽資料の3分野について、モデル的にアーカイブの構築に向けた資料の保存や活用をはかるための望ましい仕組みのあり方について調査研究しております。今、三宅一生さんと国立デザインミュージアムを造ろうと言っているので、アーカイブの中にデザイン関係も加えようと思っております。

役所としての仕事は、放送脚本、写真フィルム、音楽資料の3分野が走っています。そのうちテレビ、ラジオ番組の脚本、台本につきましては、一般社団法人日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムに事業委託して、このアーカイブ作りが少しでも前進するように協力し合っているところです。ぜひ、このようなシンポジウムで、台本、脚本の重要性、将来へ引き継ぐことの重要性というものを明らかにしていただき、大きな運動にしていきたいと思います。

来賓挨拶

大滝 則忠 (国立国会図書館長)

ただ今、山田先生、青柳長官からもご紹介がありましたように、平成23年5月、文化の分野で次の世代へ確実に貴重な資料を継承するというところで、国立国会図書館と文化庁との間で協定を結ばせていただきました。3分野で文化庁、と国立国会図書館が連携しておりますが、その中の一つの分野がこの脚本、台本の分野です。テレビ、ラジオ番組の脚本、台本の所在を明確にすること、保存方法について調査すること、過去の重要な資料をどのように保存するかを具体的に考えながら、

この新しい分野に取り組むことになりました。

ご察知のとおり、テレビ・ラジオ番組の脚本と台本については、出版物ということで考えますと、大変限定的な存在と申し上げるべきかもしれません。国立国会図書館は納本制度を担っており、国内で出版されたすべての出版物を国民共有の財産としてお預かりするという使命を持っております。脚本、台本はそもそも番組制作の目的で作られ、限定された方々によって使われているという性格のものとして、出版物の範疇に入れてこなかった経緯があります。我が国におきましては、この脚本、台本が体系的に集積される仕組みがなかったのです。そういう中で、日本放送作家協会が日本脚本アーカイブズ特別委員会が発足され、その後継として現在の日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムのご熱意ある活動が始まりました。そのご努力の結果、約5万点に上る脚本、台本が収集され、書誌情報のデータベース化とインターネット公開が現在までに行われています。国立国会図書館はこれまでこの分野を対象にしておりませんでした。図書や雑誌の中に脚本や台本が収録される場合があります。そういうものについては網羅的に集めることを目的に今まで活動してきましたが、それに加えて今回新たにコンソーシアムが収集された1980年以前の脚本、台本のうち、約2万7千点を国立国会図書館にご寄贈いただきました。そして、国立国会図書館の様々な図書館資料、関連の図書館資料などと一緒に、館内でご覧いただくという準備をさせていただくことになったわけであります。

こういう分野は国立国会図書館も未経験です。この一年間、特にコンソーシアムのご協力をいただきながら、この分野で既に先駆的に活動されているNHKの放送博物館を始め、諸機関のご経験を十分に参考にさせていただいてきながら、必要な準備をいたしました。その結果、この4月中旬頃、永田町の国立国会図書館の音楽映像資料室で、2万7千点の一般公開が実現することになるかと思っております。それから、デジタル化の分野の課題ということで、コンソーシアムが実験的に製作されている「市川森一の世界」というデジタルアーカイブのモデルがございます。関係者のご理解を得まして、国立国会図書館がネット上の資料を集めている仕組み、インターネット資料収集保存事業『WARP』の中に、この「市川森一の世界」を取り込ませていただきました。

すぐにはインターネット公開できておりませんが、国立国会図書館の施設、永田町の東京本館、上野の国際子ども図書館、京都府の関西館の館内で、去年の8月31日から、このワーブ『WARP』のシステムでご覧いただけるようになっております。

コンソーシアムの今後の取り組みとして、デジタルアーカイブ作りの可能性について検討が続けられるご予定と聞いております。我々の図書館業務の今後の課題の一つとしても、デジタル化をして保存を行い、利用提供を進めていく所存です。脚本、台本に限らず、権利関係など解決すべき問題は多々あります。そういう共通の課題についても、今後、ご指導いただきながら取り組んで参ります。本日のシンポジウムが、日本の放送文化資産の保存継承、将来に向けた活用について共に考える実り多い機会となりますことをご祈念申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

基調講演① 脚本文化を子どもたちへ

上滝 徹也 (日本大学名誉教授/放送評論家)

私はアーカイブというより脚本文化の話をさせていただきたいと思います。この脚本アーカイブ推進コンソーシアムでは公開活用という運動も始めていますが、例えば小中学生の国語教育や社会教育や総合学習などで、脚本を活用することがイメージされますね。私は「子供たち」というキーワードが大事だと思っております。去年は『あまちゃん』と『半沢直樹』でテレビドラマの力が見直されましたが、今の大学生はほとんどテレビドラマを見ません。一つの文化の底辺が狭い文化は滅びます。テレビドラマの視聴という習慣をつけるには、もはや大学生では遅い。みずみずしい小中学生の頃にドラマに親しむ、脚本に親しむということを進めていくべきでしょう。つまり、教養や人間関係の感受性を子供の頃から養うために、テレビドラマは最適だと思うのです。

ここからお話しするのは創作教育についてです。子供たちに自由に作らせるのが一番ですが、例えば小学生にドラマづくりを指導するとき、課題設定や条件設定などをするのが、創作教育における教師の役割です。まず、教師にとって脚本、台本

が非常に刺激的な教科書になるということをお話しします。ドラマに限定しますと、企画メモ、制作ノート、脚本、放送台本、制作現場で使うコンテ台本、実際に放送される直前の台本、放送された決定稿などがあります。そのほか放送台本のノベライズ、作品評論、解説なども、脚本という一つのジャンルに含めてもいいでしょう。脚本と台本を読むというのは、放送されたドラマが脚本上でどう綴られているか、状況設定や人間の葛藤の描写、ストーリー運び、メッセージや人間観、世界観などを読み込んでいくのが王道です。

脚本、台本にはもう一つのドラマも読み取れます。ドラマ作りのドラマですね。例えば、山田太一さんの脚本『岸辺のアルバム』の文庫本のあとがきに大山勝美さんが書いておられます。大山さんが山田さんからもらった企画メモに「戦後民主主義の総決算」というようなワードがあったと。これは『ふぞろいの林檎たち』にも共通しますが、戦後何十年も経って民主主義ひとつ実現できていないではないかという問題意識です。そういう戦後民主主義への問いを、家族、世代間、若者の問題として、山田さんは一貫して描いてこられました。戦後社会、現代史、民主主義をどう考えるか、ドラマで歴史の入り口から入らせ、議論させるような教材になりうるわけです。

今、NHKの連続テレビ小説が大変好調で、『ゲゲゲの女房』あたりから一つのリズムを作り、『カーネーション』や『あまちゃん』、『ごちそうさん』まで、いい流れできています。放送中の『ごちそうさん』は、食は命、食は感謝、食は人というところが非常に面白く描かれています。そこで私が思い浮かべたのが、日本のテレビドラマの第一号『夕餉前』でした。このドラマは放送博物館に台本が所蔵されていて、1940年の実験放送時代の作品です。実は1960年代、大学の授業の実習でテレビ制作の教科書として『夕餉前』の台本を使っていました。兄と妹が晩飯のすき焼きを楽しみに母親を待っている、そのうちに母親が兄と妹の見合い写真を持って帰ってきて、晩飯の用意にかかるといところで終わっています。12、3分のドラマですが、制作条件が悪く、すき焼きを家族で囲む団らんシーンはとても撮れないので、夕餉前になったとか。

私が一番着目するのは、日本の最初のテレビドラマがホームドラマだったことです。今の『ごちそうさん』にも『夕餉前』と同じ時代が描かれて

います。1940年、日中戦争が拡大し、配給統制令が交付され、まさに「贅沢は敵だ」と言われた年です。しかも『ごちそうさん』のサブタイトルは『贅沢はステーキだ』でした。『夕餉前』では戦争にほとんど言及せず、兄と妹は何よりもすき焼きを楽しみにしています。これは作者の伊馬鶴平さんが反骨の喜劇作家であったことを考え合わせると、戦争を描かずに反戦平和を捉えているとも言えますね。

『ごちそうさん』のヒロインは、食べることで食べさせることが生き甲斐という人間です。それが国防婦人会で「贅沢は敵だ」と叫んでいたのが、徐々に食で戦争を実感し、えい、ステーキ食ってやれというところに行き着く。『夕餉前』が夕食を食べたらどうなるかを、『ごちそうさん』が描いています。生活目線から戦争を捉えているんです。『夕餉前』のコンテ台本を読むと、テレビドラマの基本形がわかり、テレビドラマが一つの文化として成熟してきたんだなということも確認できます。これは一つの成熟例ですが、むしろ退化しているのではないかと感じられるドラマもあるかもしれません。

このように台本や脚本を見ると、制作条件、スタジオ条件、カメラや照明の条件など、色々な条件と戦いながらドラマが作り上げられてきた経緯がわかります。カット割台本には、脚本と演出との葛藤も垣間見えます。テレビドラマは集団的個性、チームプレーを発揮していくものです。だから、子供たちにはみんなで作る感覚を学ばせることも大事なことかなと思います。

脚本アーカイブズの運動に火をつけた市川森一さんの創作ノートやメモが、長崎の諫早図書館の市川文庫に所蔵されています。『市川森一の世界』というデジタルアーカイブズのパイロット版が公開されるというお話もあります。市川さんの脚本は、ト書きが一つの文学になっており、思い入れの強さがはっきりわかります。『淋しいのはお前だけじゃない』の創作ノートなどは、そのノート自体をそのままドラマにしてもいいくらいです。借金地獄で喘ぐ者がみる夢幻の世界を描いたドラマですが、創作ノートには、プロットはもちろん、2千万円の利息はいくらになるか、登場人物の配置から動線、美術セットの設計図ほか、ついでにそれを書いた日の予定までびっしり書き込まれているんです。

また、『ウルトラセブン』のある回の台本の裏

表紙には、そのドラマに賭ける熱い想いがしたためられたお父さまへの便りもあるんですね。

小学生にドラマを作らせるとき、お父さんに見せたいドラマを作ろうとか、クラスの人みんなに見てもらいたいドラマを作ろうとか、そういうヒントや教訓が脚本、台本の中から見えてきます。さらにドラマを構築していくには、題材に関わらず大量の情報収集や緻密な計算が必要だとわかるわけです。子供たちは自分たちの住んでいる町のドラマを作るなら、まず自分たちの町について調べてみることから始めるでしょう。先生は課題設定をする時に、脚本、台本を読めば、色々な刺激や発見が得られるかと思います。

国会図書館や川崎市民ミュージアムでは、4月以降に脚本や台本が公開される予定です。小中学校の先生に大いに活用していただくことで、新たな教育展開が始まると期待しています。私は物語とは繰り返し語り継がれる価値の体系だと思っていますが、それを人間存在や人間関係に置き換えていくのがドラマです。子供たちが自分の気持ちを見つめ、人の気持ちをイメージしなければ、ドラマは作れません。人への思いやり、人の気持ちができるようになる創作教育で、教養と感受性を養うことが今の子供たちに大切だと信じています。

それには教育機関や文科省と連携していくことも大事です。その一端をご紹介します。金沢のシネモンドでは、映画監督の協力を得て子供映画教室をやっています。私どもの日芸の放送学科でも、4、5年前からテレビ制作の教授が夏休みの一週間、中学生向けの番組制作のワークショップをやっています。またコンソーシアムでも、山田太一さんと川崎市民ミュージアムの協力を得て、ドラマを見て討論をし、ドラマを書いて山田さんの話を聞くという授業を、川崎市立中原中学3年生を対象に行うことになっています。こういう活動、運動をどんどん広げていくことが、テレビドラマ文化の底辺を広げ、時代の文化の担い手を作り、それを支えるファンを作っていくことにつながります。底辺の狭い文化は減びますから、地道に活動を広げていければと願っております。

基調講演②

見えてきたデジタルアーカイブの法的課題

一脚本アーカイブを例に

福井 健策

(弁護士/ニューヨーク州弁護士/日本大学芸術学部客員教授)

私は現実の法的課題という、やや面白みのない話をさせていただきます。事例から入りましょう。EUが現在設立している巨大電子図書館『ユーロピアーナ』が昨年末、華々しく3千万点目のデジタルコンテンツの公開を発表しました。デジタル化され、権利処理が終わり、ネット配信できる作品が、実に3千万点です。これは期せずして、ネットの巨人Googleが世界中の書籍をスキャンしてデジタルコンテンツで公開し、検索可能にする『GoogleBooks』の現在の点数とほぼ一致しています。EUは『ユーロピアーナ』に多大なエネルギーと予算をかけていますが、根底にあるのは、知のインフラ・デジタルアーカイブを、Googleのような米国勢に任せてよいのか、EU内の安定した公共セクターが担うべきではないか、というデジタル覇権に向けての彼らの切羽詰まった思いでしょう。

さて、我が日本でも様々な価値あるデジタルアーカイブの試みがあります。まずは国立国会図書館の『デジタルコレクション』です。現在約228万点の所蔵資料がデジタル化済みで、そのうちの47万点がネットで公開されています。ユーロピアーナに比べると桁は違いますが、先進国の中でも面目躍如たるものがある日本のデジタルアーカイブのプロジェクトと言えます。

日本脚本アーカイブズは、国立国会図書館に2万7千冊の脚本・台本を寄贈し、2万冊以上を川崎市の市民ミュージアムに寄贈しました。どちらもこれからデジタル化を進めていきたいというのが現状です。しかし、そこには様々な障害や苦勞があります。国立国会図書館が2009年、全国の多数のデジタルアーカイブ関係者に「デジタルアーカイブを進めていく上で何が障害ですか」というアンケートをしました。その結果、1番は予算不足で79.1%。2番は0.1%の僅差で人員不足。3番はデータの補修、メンテナンス。つまり、

カネ、ヒト、著作権ですね。少しお金の話をしましょうか。ヒトも究極的にはカネに還元できますから。デジタルアーカイブの全体予算は今も極めて少ないです。各種アーカイブ、博物館、図書館などに、全体に占める予算の割合を伺うと、「考えたことがないからわからない」というのが最多の回答でした。割合が算出できる中では0%が最多、後は1%か1%未満。5%以上は僅か4.4%です。そうした中で、比較的まとまった予算をデジタルアーカイブ化に費やしてきたのが国立国会図書館です。平成12年から今日まで約15年間で総額153億円です。それ以前は年間1~2億円でした。電子図書館構想という大変意欲的な構想があって、そこにある年突然補正予算がついたんです。それが127億円、翌年に10億円。それまでの100年分です。総額で153億円ですが、これはどれくらいか。外環道の建設予算で言えば約180m分。外環道の残り、世田谷区間の全体予算の1%ほどです。その後、2年ほど0が続き、今は2千万円ほど。外環道で言えば25cmです。日本のデジタルアーカイブ全体にかかる予算の全容は把握できませんが、他のデジタルアーカイブの予算も含めて年間10億円内外くらいでしょうか。

諸外国はどうでしょう。韓国は2011年度に文化財のデジタル化に500億円を投資すると発表して話題になりました。もっと上回っているのはフランスで、サルコジ政権が文化資産のデジタル化に1千億円の投資を表明しています。フランスは国家予算全体の1%以上を文化予算に使っています。ドイツは0.4%くらい、韓国は0.87%、日本はなんと0.11%です。先進国の中で日本より少ないのはアメリカだけで0.03%。ただ、アメリカは民間がGDP全体の1.67%も各種の非営利活動に寄付しています。アメリカ型は寄付行為に対して税金を安くし、民間の寄付を活発にして非営利活動を推進しています。日本は政府の予算も少ないし民間も寄付しない。小資源、少子高齢化なので、コンテンツ立国をどう推進していくかが今後の日本の課題です。

さて、私の専門の権利関係です。NHKアーカイブスには78万番組以上が保存されています。その中から公開したい番組の権利者を探して承諾を得て、開館10年で公開可能になったのが約8千500番組。専従チームが朝から晩まで権利処理を続けて10年で約1%強です。この調子でいくと全作品が公開可能になるのは千年後でしょ

う。それほど権利処理は大変です。NHK オンデマンドの権利関係の責任者の方が「コピーライト」という雑誌で、作品数を充実させる上での1番の課題は、過剰な権利処理コストだと仰っています。権利者に払う使用料が高いという話ではありません。払うお金はしれています。権利者を探して連絡を取り、趣旨を説明して許可をもらい、公開して僅かな使用料を相手に振り込む、この手間です。例えば30円の使用料を振り込むために、数百円の振込手数料が必要です。これを権利処理のコストトランザクションコストと言い、経費全体の約30%を占めるといわれます。この部分を低廉化させれば、予算の問題は大幅に改善されます。予算を下げないなら、権利処理のハードルを下げれば、経費ダウンにつながります。

デジタルアーカイブを利活用する上で、どんな権利処理の問題があるのか。脚本には著作権が働きます。放送番組全体では、著作隣接権、肖像権やプライバシー問題も働きます。脚本もプライバシーゼロとは言いませんが、概ね著作権に絞ることはできます。脚本アーカイブズの権利の壁については、様々な問題が浮上してきました。まず、著作者を確定する問題があります。次に脚本を移管する行為があります。単なる移管は所有権の移動で、所有者さえオーケーしてくれれば移管できます。ただし、実は寄贈者が全員所有者とは限りません。よくわからない場合もあり、所有者の確定も大変です。

デジタル化は大変だから、せめて脚本を展示してはどうかということで、国立国会図書館に行けば、日本の脚本はその場で閲覧でき、一定の条件下でコピーを取ることもできるようになります。この場合は基本的に権利処理不要です。しかし、デジタル化となると作品を複製しますから、本来は著作権者の許可が必要です。ただし、「国立国会図書館デジタル化規定」という平成21年に著作権法の改正があり、国立国会図書館だけは権利者の許可は不要です。ですから、国立国会図書館に寄贈すると権利処理問題が大きく前進します。上映も本来は著作権関係者の許可が必要ですが、非営利で入場無料なら、権利処理なしで上映してよいという例外規定が著作権法にはあります。

公開アーカイブにするためのウェブ送信は権利処理が必要です。ですから、デジタルアーカイブは最後が大きな壁になるわけです。それも国立国会図書館には一定の例外規定があります。国立国

会図書館のデジタル化資料は全国の公立および学校図書館には権利処理なく送信していい、来館者に画面上で閲覧させていいという規定です。条件は一つ、それが市場で流通していない作品であること。でも大丈夫。放送台本はほとんど流通していないので対象になります。

その他、脚本には色々な資料がついています。例えば出演者の集合写真などがよく挟み込まれていますね。宝の山ですが、権利処理する側からすると公開できないとなります。プライバシーのかたまりだからです。肖像権だけでなく、写真自体の著作権も無視できません。写真の著作権が厄介なのは、ほとんどの写真に撮影者名が記載されていないことです。イギリスの調査によれば、写真は90%までが著作者不明です。撮影者不明では、権利処理もできません。

世の中にはかつて人気を博したのに、今や人目に触れない作品が結構あります。ここでは封印作品と名付けましょう。例えば『キャンディ、キャンディ』は男子にも人気の少女漫画でしたが、今や見ることも読むこともできません。藤子不二雄原作の『ジャングル黒べえ』は映像作品を見ることはできません。原作漫画も長らくお蔵入りでしたが、最近、小学館が復刻しました。そして『サンダーマスク』。ヒーロー特撮もので、私の世代で覚えていない人がいたら変わり者です。大人気作品でしたが、フィルム自体も出てこない状態です。

封印される原因はさまざまです。原作者と作画家の仲が悪く、権利処理できないもの。『キャンディ、キャンディ』はこの例で、最高裁まで争って関係修復は不可能といわれます。権利者じゃない関係者が反対するもの。有名なのは神社仏閣で、お寺や仏像の画像の利用に強固に権利を主張されます。さらに差別表現や政治的配慮です。

非常に悩ましいのが権利者不明の孤児作品（オーファンワークス）です。同じ封印でもなんとかしたい度が高いんです。作品はある、権利者が反対しているわけでもない、権利者が見つからないだけです。見つければ99%の権利者は公開に反対しないでしょう。国立国会図書館のデータによれば、明治期図書で著者の71%が遺族の連絡先も没年も不明です。没年不明の何が厄介かといえば、いつ著作権が切れるか計算できませんし、永久に使えないからです。

放送台本の作家で70年代、80年代といえば恐

らく多くは存命です。しかし、日本脚本アーカイブズの速報値でいうと、約半数が見つからないのです。国内外の各種調査でも、過去の全作品の50%以上は孤児作品だと言われています。権利処理できず、宝の山が半分腐ってしまいます。しかもこれは著作権者が見つからなかったケースだけの比率です。所有者が見つからない、フィルムや写真に映っている人が誰なのか不明など、肖像権や所有権の孤児問題もあります。

孤児作品は欧米でも共通の問題です。2012年、EUでは孤児著作物に関するディレクティブという大変意欲的な指令を出しました。一定の調査を行って権利者が見つからない作品は、EU全体で孤児認定し、以後は公的なアーカイブでは自由に使えるようにする指令です。狙いは3千万点を、5千万点、1億点に上げる地ならしです。公開して権利者が現れば、適正な使用料を遡って払うことになっています。

日本は実は孤児対策先進国です。日本には「文化庁長官の裁定制度」が先行して存在します。権利者が見つからない作品は、文化庁長官が判断をして、実際は著作権課という部署が判断をして、代わりに利用許可を出すという制度がずっと前からあります。ただ事前の供託金などハードルがあって、利用率はまだ低い。

一方、前述の通り、2012年に一般で入手できない図書館の資料は全国の図書館に配信できるという規定が入り、国立国会図書館は権利処理なしにデジタル化と一定のデジタル配信が許可されました。これは大変な孤児著作物活用策です。

ここで、アーカイブ活性化のために提案です。日本全国のデジタルアーカイブは、今のところスタンドアロンでそれぞれが独立しています。それを横につなぐんです。ヨーロッパは欧州各国のデジタルアーカイブを全部横につなぎ、ゲートウェイを統一化して横断検索ができるようにしました。これをやると独立した情報に価値が出て、検索のヒット率が飛躍的に高まるからです。検索しても見つからないと思ったら、ユーザーは来ません。100万点、500万点、1千万点集まると、検索のヒット率がぐんと上がります。ここで検索すれば、日本の文化資産は最も信用度の高い状態でヒットするゲートウェイを作ります。それを多言語で展開すれば、必ず国内外のユーザーは集まってきます。更に国際的にもネットワーク化し、ヨーロッパと日本のデジタルアーカイブ

のゲートウェイをつなぐべきです。ヨーロッパの2013年度の検索語ランキングが発表されました。第4位は「ジャパン」。欧米の検索語全体の第4位です。日本に対する関心は確実にあります。

さらに権利処理面での提案です。図書館、美術館、博物館、パブリックブロードキャスターなどの公的な文化施設では、非営利な目的に限って、文化庁長官の裁定や事前の供託金を納めることなく、孤児著作物、絶版作品のデジタル化とネット公開を可能にすべきです。これらの権利処理は到底できないし、特別許可を取っては、数百万、数千万単位のデジタルアーカイブを整備できないからです。ただし、市場で流通していないこと。市場で流通していないなら民業を圧迫せず、基本的には民業との競争関係は起きません。所有権や肖像権も一定のガイドンスを作って、問題の無いものは制度を整備すべきです。権利者が現れて公開はやめてほしいと言え、即座にやめるという仕組みがいいでしょう。これをオプトアウトと言いますが、そういうものを入れた上で権利処理を可能な制度にすれば、1千万点、2千万点単位のデジタルアーカイブ化は可能です。それは東京オリンピックに向けて必要な情報を提供できる大きなインフラになると思います。

最後に、日本はデジタルアーカイブ文化の整備のために、今より飛躍的に拡充された予算を割くべきだと思います。日本よりGDPの少ないフランスはそれをやっています。日本も向こう5年間で1000億円の投資を行うべきです。年間200億円、外環道にすれば毎年、外環道250mを削減してデジタルアーカイブに使えば、5年後には世界有数のデジタルアーカイブ大国になれます。ちなみに脚本アーカイブズのデジタル化の整備のために試算した予算は、約2億円です。ぜひ、2億円はお願いしたいな。誰に向かって言っているのでしょうか（笑）。私からのご報告は終わりとさせていただきます。

第2部 パネルディスカッション

「脚本アーカイブの未来に向けた方向性」

司会 吉見 俊哉（東京大学副学長）
パネリスト 岡室 美奈子（早稲田大学演劇博物館館長）
重村 一（ニッポン放送会長）
西村 与志木（NHKエンタープライズ）
福井 健策（弁護士、日本大学芸術学部客員教授）

吉見 第2部では、未来に向けた方向性、つまり私たちはここまで来たのだけど、この先どういうことを処理しながら、どういうことをしていけばいいのか、最終的にどこを目指せばいいのかというお話をしていきたいと考えています。

最初に、現場にやや近いところで、西村さんからご発言をいただけますか。

西村 NHKに入ってからこの仕事をして38年くらいになります。70年代の後半あるいは最後から80年代にかけて、これはアーカイブスという発想がまったくありませんでした。特に現場は、ドラマを撮り終えたとき、大抵の人は脚本を捨てちゃうんですね。放送も「送りっ放し」というくらいで、終わったら関係ないという気分。今としてみると大事なものをもっと取っておかなかったのかと言われますが、われわれの気分としては「次の仕事に行くためには前の仕事は忘れて」と言っちゃナンですけど、現場では記録性・保存性にはあまりこだわっていませんでした。特別に自分がこだわって演出した回であるとか、「この作品だけは」という単発ドラマは別でした。それでも当時はまだベータも普及する前の段階なので、個人的に保存などはない状態でした。私は、この70年代後半から80年代にかけてという、国立国会図書館に所蔵されている保存映像が伴わない時代を経験して、その先にきたわけです。

ドラマ番組部という部があって、そこでは大河ドラマの脚本なども取ってあるのですが、それは1年で50冊ですからスペースを取ります。朝ドラも26週。1回15分が6本分1つに収められて厚い本です。それらの集積で部屋はごみ溜め状態になっていて、保存といってもほとんどできません。ですから80年代中盤までは台本脚本がほとんど保存されない状態でした。一旦保存されても、

スペースの問題で次々と捨てられていきました。

大河ドラマも映像として完全に保存されているのは1978年、第16作『黄金の日』からです。いま52作目ですから、ほぼ3分の1くらいはVTRとして撮られたものがどんどん消されています。いま大河ドラマの3分の1はちゃんと残っていないということですね。なぜかという、VTRが貴重であるということ以上に、VTRは使いまわしがきく、つまり何度でも撮れるという技術的な利点があるので、実に貴重な文化的遺産が消去されてきたわけです。アーカイブと反対の考え方が長い間テレビ界を支配していたと思います。

その意味で今、必死に80年代以前の脚本を集めています。それに伴う映像がない。その現場の最終段階のところには私はおりました。脚本など家に持って帰ってくるのですが、大河ドラマなら50冊、朝ドラだと分厚いのが26冊ですから、置いておくと奥さんが嫌がりますよね。「置く場所もないのに、こんなもの持って帰ってきて！」と。さらに持ち帰った本人がいなくなれば、脚本は捨てられてしまう運命にあるということは、放送の現場にいると非常によく理解できます。

そういう流れの中でNHKが遅ればせながら「NHKアーカイブス」を川口に作って、とにかく保存しようということで、大きな潮目というか、変わり目がありました。それ以降は24時間、総合テレビもBSも記録して取っておいて、関連した資料も保存するようになりましたけれども、やや“時すでに遅し”というか、失われたものはなかなか元に戻ってこないという感慨です。

これからのアーカイブスのひとつのあり方として、例えばドラマ作品、大河ドラマの23回目があったとしますね。それと、その脚本はどうだったかということが対照的に見られるように。つまり脚本と映像がリンクして検索できて、その両方が見られるようなシステムになっていくとすごくいいのではないかな。これからこの世界を目指す人も、別の意味でテレビ、特にドラマに関心のある人も「この脚本がこういう形で映像になったのか」とわかる。

実をいうと、脚本というのは、必ずしも全部映像化されるわけではありません。カットされたり、現場の事情によって変更されたりする部分もありますので、その比較対照というのはある意味で非常に興味深いですね。ですので、ぜひ映像と脚本が、リンクしたアーカイブスが最終的に完成する

と素晴らしいんじゃないかと思っております。

吉見 現場で長らく実績を積んでこられたお立場から、2つの重要なお話をいただきました。

1980年代のどこかに転換点があったのだと思いますが、少なくとも70年代末まではテレビ制作の現場の中に、映像本体すら残すという文化はなかった。ましていわんや、脚本を残すということとはなかった。しかし、テレビが始まってから30年間は、皇太子成婚あり、東京オリンピックあり、万博あり、高度成長ありと、戦後日本の歴史とテレビ文化が一体をなしていた時代です。これをどう記憶するのかというお話が1つ。もう1つは、脚本と映像のセットで考える視点、それをどう広めていくかという問題があるかと思えます。

続きまして、早稲田大学坪内博士記念演劇博物館・館長の岡室美奈子先生からお話をいただきます。岡室先生は演劇がご専門でございますけれども、この脚本アーカイブズ、あるいは広くアーカイブズ事業にたいへん積極的で、いま早稲田大学演劇博物館でもいろいろなアーカイブズ化の事業を展開されようとしています。

岡室 演劇博物館における脚本・戯曲・台本の分類をざっと申し上げておきますと、明治以前の歌舞伎や浄瑠璃や能関係が貴重書、大正以降が図書扱い、それから特に貴重な書き入れ本ですとか自筆原稿などは博物資料として分類されております。これは後の話に関わってまいります。

演劇博物館には4万冊以上と書いたのですが、実は1997年から2002年にかけて、立命館大学のアーカイブセンターの方で演劇博物館所蔵のシナリオデータベースを作成していただきました。その時データが約4万件なんですけど、それ以降も増え続けておまして、現在では、テレビだけではなくて映画が多いのですが、全部で大体5万冊くらいが所蔵されております。演劇博物館に来ていただければ、ほとんどのものが閲覧可能です。貴重書扱いのものはちょっと特別の場所で見ただけたりということもあるんですけど、基本的には閲覧可能となっております。

台本を巡る問題ということで、演劇博物館の特徴といたしまして、俳優さんご自身がご使用になった台本のご寄贈が非常に多いんです。杉村春子さん、森重久彌さん、淡島千景さん、池辺良さん、京マチ子さんなど、映画やテレビ、舞台上で活躍された俳優さんたちが非常にたくさんの台本をご寄贈くださっております。これが演劇博物館の

特殊なところですよ。

まずは具体例をお見せしたいと思います。

デジタル化が遅れている中で、「杉村春子台本データベース」というものがございます。これは演劇博物館の脚本のコレクションの中で唯一、すべてデジタル化されているコレクションです。また現物も図書資料として館内閲覧が可能です。杉村さんの脚本というのは、すべて杉村さんご自身の手で自装といいますか、表紙を付けていらっしゃるってとてもきれいなものです。それとたくさん書き込みがあるのも、1つの特徴です。それから挿み込まれたものもたくさんあります。

杉村春子さんは日本の新劇を代表する女優さんの一人でいらっしゃるし、舞台だけではなく映画・テレビドラマ、さまざまなメディアで活躍をされています。ですから杉村さんの台本データベースの中にはさまざまなメディアの台本が含まれております。(スライド)これはデジタル化された台本の一部です。演劇博物館の杉村春子コレクションに関してはこのように、挟まっているものも一緒にデジタル化しているというところが特徴です。

ご覧いただくとわかりますが、大変たくさん書き込みがございます。消しているものも含めて。こうした書き入れにはさまざまな情報が詰まっています。例えば稽古場で戯曲の言葉がどう変容していったかということはもちろんですし、俳優さんがどう言葉と格闘したか、などもわかります。稽古場で杉村さんの息づかいが聞こえてくるような、とても細やかな資料といいますか、非常に豊かなものがここに詰まっているように感じられます。

こういった脚本類が、国立国会図書館さんで収集しているものとの違いであろうと思います。つまり演劇博物館では、いま図書資料として分類されているんですけど、基本的には博物資料としてこういったものをまるごとどうやって保存していくかが演劇博物館のひとつの課題であり、使命であるというふうを考えております。むしろこういった書き込みなどに文化的な豊かさがあるのではないかというふうに感じています。

今後の展望と提案については、先ほど福井先生が言ってくださったことですが、1つは集中アーカイブス構築の必要性ということがあります。この日本脚本アーカイブス推進コンソーシアムや他大学・他機関と共同で演劇・映像の戯曲・台本・

脚本アーカイブズを集中的に作ることを国家事業規模で考えられないかと思っています。

一機関だけではなかなかむずかしいところもあるかもしれませんが、これまでの国立国会図書館さん、川崎市民ミュージアムさんの実績を踏まえつつ、これからもどんどん集めていける場所を確保できることが必要ではないでしょうか。

それから、著作権の法的整備が必要であるということ。やはり新しい法律を作っていくということが必要なのではないかと考えています。特に学術目的使用の特例などは、もっと作っていただかなければいけないのではないかと考えております。

公的資金の獲得。これもやはり、一大学の一博物館では到底できるようなことではありません。これも、脚本を国家的な財産と考えていただいて、国家規模で何か大きな予算を投入していただくことが必要なのではないかと考えております。

吉見 奇しくも福井先生が最後に提案された内容と、いま岡室先生からご提案いただいた内容が、別段打ち合わせしたわけではまったくないのに、ほとんど重なっています。とても印象的でした。

今、岡室先生からお話がありましたように、国立国会図書館でこれだけの脚本アーカイブズの寄贈ということで動きが進んでいるのと、まったく同時並行的にといいますか、それに先行して早稲田大学の演劇博物館では非常に活発な形で資料の脚本・台本・シナリオ等の収蔵アーカイブ化が進んできております。

ですから、早稲田の演博、それから国立国会図書館、さまざまなアーカイブ施設の連携・集中化・ネットワーク化というのがとても重要であるということでございます。

ちなみに、この脚本アーカイブズには、例えば横浜にあります放送番組センターですとか、NHKの放送博物館、川口のNHK放送アーカイブズ、それ以外にも諸々のアーカイブ関連組織や施設が連携する体制を作っております。こういうところから、あるネットワーク化というのが可能になっていくのではないかと感じております。

3番目にお話いただくのはニッポン放送代表取締役会長、重村一さんです。フジテレビで編成局長、取締役を経て、ニッポン放送会長をされておりますし、それ以外にも多くのフェスティバルやさまざまな放送の組織の中で活発な動きをされていきます。

重村さんからは、もっと大きなフレームの中で、きょうの議論の焦点になっていることのお話をいただけるのではないかと考えております。

重村 私は、西村さん、岡室さんの視点とはちょっと違った形になるかと思えます。私自身がテレビ局におりまして現場もやりましたけれども、編成が長かったということがあります。そういう立場から、この脚本アーカイブズの意義というものと、目指すものに関して、ちょっと違った角度から見ていきたい。

現代史の中で放送であるとか、ドラマもそうですけど、コンテンツというものがどういう位置づけがなされているのか、社会との関係でそれがどういうふうに変遷していったのかということ、記録として残していく中で非常に重要なんじゃないかと考えております。

もちろん先ほど西村さんから話がありましたように、NHK・民放を問わず、過去の作品というのは脚本を含めて散逸している。これが、脚本アーカイブズという形の中で、できる限り散逸しているものが集まって、結果として過去の記録のエアポケットの部分が埋められていくというのは大事なことだろうと思うんです。けれどもそれはまったくこの事業の第一歩、いちばん初歩的なことでしかないんじゃないか。

このアーカイブズそのものが持っている意義はということかといいますと、いわゆる映像作品であり、芸術作品であり、いろいろな作品が、作られていくプロセスがどうだったか、どう変質していったかというようなところを確認するための材料として非常に重要なのではないかとというふうに考えております。

先ほど福井先生のお話で「放送されなかった作品」、言ってみればオクラになった作品という話が出ていますが、これにはいろんな理由があります。1つは「いろいろな圧力」という問題もあるわけです。だから表現者がどこまで自由に表現できたか、あるいはどの時代の中で表現できなかったか、どういうふうに変えられたかということがきちんと検証されるような形のときに非常に役に立つアーカイブズであるべきだというふうに思うわけですね。

その意味で言いますと、作品が企画書の段階からあって、脚本家が書いた第1稿、これはプロデューサーと脚本家がメッセージとして描きたい第1稿というのが多分あるはずなんです。これ

が、民放であるならば、スポンサーの事情であったり、あるいは世の中の時の流れ・時代の気運の中で「ここはちょっとカゲキすぎるんじゃないか」みたいな形の中で本が変えられていくわけですね。それは第1稿から最終稿に至るまでの間をきちんと検証していくと、どう変わっていったかがわかり、その結果によって時代の空気というのもわかってくる。

もう1つ。いまの岡室さんの話にもありましたように、脚本家と演出家のせめぎ合いというのがある。したがって、アーカイブに残すべきものの1つとして、脚本の最終稿と同時に撮影台本というものも残されていかなきゃいけない。僕の記憶では、大林監督なんかは、脚本家と同時に撮影台本を書いた人間というものを必ず記録して残されたと思うんですけども。

脚本家の意思と、出来上がったときの演出家の意思との間で違いが出て来るという問題もあります。もう1つ、敢えて言えば、福井さんが言ったような問題で、有名プロダクションからの圧力というのもございまして、そういう部分で中味がちょっと変わっていったというのものもあるわけです。そういうものが形の上で残っていかないといけない。

そういう意味で、時代の空気とか、メディアの中における企業の論理であるとか、それに対する表現の自由というものが、どの時代にはどれだけ守られていたかということがわかり、検証できるくらいまで、脚本アーカイブズというのは高めていく必要があるのだろうと。

先ほど西村さんがおっしゃったけど、散逸していく脚本というのは個人の中にずいぶんあるんですね。私自身も実をいいますと、編成をやっておりましたから相当多くの脚本を持っておりました。ただ女房から「早く捨てろ」と必ず言われるわけです（笑）。特に私なんかは制作から編成の方に移りましたから、自分がコテンパンにやられた他局の裏番組の脚本というのは必ず集めて持っていたものなんです。だから、もうちょっと早く市川森一さんからお話をいただければ、ずいぶん寄贈できたんじゃないかと思っています。いかんせん、家を直したときにかみさんに全部捨てられました。

いま日本映画テレビプロデューサー協会の会長をやっている杉田成道氏は、日本映画衛星放送の社長でもあります。彼のところで「残っている

台本があったらできるかぎり集めてくれ」と言われ、かみさんに捨てられなかった台本を日本映画衛星放送の方に渡しました。

僕のキャリアの中でひとつ痛切に感じたのは、放送業界にいたのは1997年までです。80年代から90年代まで編成部長、編成局長をやりましたが、97年にいまのスカパーの立ち上げということで、そこの経営に携わります。10年間そこの経営をやってきたのですが、当然のごとく海外の、ハリウッドの専門チャンネルとの付き合いが多くなるんです。FOXであるとかディズニーであるとか、ソニーピクチャーズ、BBCなんかと付き合い合っていると、ここは実によくアーカイブが残されている。アーカイブというか、そういう記録をできるかぎり残していくのが当たり前だという概念が、非常に強くあるわけですね。

今になって非常にいいチャンスだなと思っているのは総務省が、これはちょっと別の意味で、障害者のために必ず字幕スーパーを出せと言っているわけです。この字幕スーパーを作るためには、脚本があることでいちばんコストが安くできるんです。オンエアを聞き取ってそれを字幕に起こすとなると、けっこう大変なんです。しかし脚本があると、ある程度できる。その意味では今、非常にいいタイミングにあるのではないかと。ただし、そのときにこのアーカイブスが目的とすることが何であるかが問題になってきます。

脚本を書いた人たちの記録を残していくということ、あるいはそのテクニカルなことがどう変わっていったかということを見るだけではなく、社会との関係の中でどういう形で作品が変わっていったか、変わらざるを得なかったか、あるいは制作者がどう意志を曲げなきゃいけなかったかというのを形の上で残していくようなアーカイブスにしてもらいたいというのが私の考えです。

吉見 話は飛ぶようですが、日本社会では昨年末から今年にかけて、国家機密法案を巡るいろいろな議論がなされています。そのときに、秘密法そのものに対する議論はもちろんあるのですが、同時に情報公開制度や公文書管理制度をいかにもっとちゃんとしたものにしていくか、充実させていくかということが、こうした問題を巡っても決定的に重要です。

いま重村さんからお話をいただいた中の1つ、つまり脚本アーカイブズが持っている重要な性格の1つとして、歴史資料としての脚本、あるいは

脚本アーカイブズがあるというご指摘があったと思います。それと同時にプロセスといいますか、テレビや映画などの制作物ができていくプロセスとしての脚本という視点をご提示いただきました。

さらに、脚本は、まさに現在形でいろいろなところで失われようとしている。まず国立国会図書館にかなりの量を納めさせていただいたけれど、まだまだその外側に膨大にあるので、さらにどう収めていくかという課題があります。

ほんとにいろいろな論点が出ているのですが、前半の基調講演の中で非常に包括的な視点を提示いただいた福井先生にここで再登板してもらいます。福井先生からは前半のお話で、とりわけ権利処理の問題と予算の問題を巡って包括的にお話をいただき、その先でアーカイブズのネットワークといいますか、集中化といいますか、連合といいますか、そういったご提案をいただきました。

今、出てきた議論を経て、やはりこういう問題も重要だと感じられたこともあるかと思います。そうしたことを中心に、前半の補足という意味で福井先生からご発言ください。

福井 特に印象に残った点が2点ありました。1つは、西村さんがおっしゃった「脚本と映像はリンクさせるべきだ」というお話で、私もこれは重要なことだと思っています。というのは、脚本は文字情報です。OCRなどをかければテキストデータに変換することができます。全文検索かけやすいわけですね。映像も検索をかけるテクニックは発達していますが、やはり文字データの方がかけやすいわけです。

両者がリンクしていれば、映像の中でどんな言葉が登場したか、どういう事象が扱われたかということが横断的に何十作品もまとめて検索しやすくなります。そうすると、重村会長がさっき出された視点ですけど、例えば「土方」という言葉は日本の放送でどの段階から使われなくなったのか、どの段階から登場することになったのか。そういう表現の自主規制の歴史とか、さまざまな表現の歴史を研究することもやりやすくなります。それはおそらく、現代を映す鏡の1つになるのではないかなと思います。もちろんさまざまなビジネス活用とか、ひょっとしたらヒットの構造の研究とか、マーケティングにも使えるかもしれないと思いました。

もう1つは、岡室先生がおっしゃったプライバシー問題その他で館内閲覧に限定するという判断

をされたということですね。

法的に言えば、これは意味のある場合もあるし、そんなことをしても法的には変わりませんという場合もあるかもしれません。しかし現実には、ネットで公開するのと館内閲覧に留めるのでは、インパクトは違うわけですね。こういうグレー領域の効能というものをアーカイブとか権利の現場では大いに活用すべきだと思うんです。

弁護士や学者の言うことを聴くと「プライバシーの問題があるという意味では、館内閲覧だろうとネット公開だろうと一緒ですよ。来た人は見ることができるのだから、館内閲覧だってプライバシー侵害ですよ」と答えるかもしれない。でも現実には全然違います。インパクトがまったく違います。そういうグレーをうまく使って、リスクはゼロにはならないけど、かなり抑えこめているから“まあ行っちゃえ”みたいな(笑)。この判断ができるかどうかで、10万点と100万点の差がほんとに出て来るんです。だから、非常に重要なご指摘だったなと思います。

吉見 今、出て来ている中で脚本、あるいは脚本アーカイブズを考えていくと、いろんな形でいろんなものがつながってくる。つまり、脚本と映像がつながってくる、テレビの脚本と映画のシナリオと演劇の台本・戯曲がつながってくる、そして図書資料と博物館資料をどういうふうにつなげるかという問題が出て来る。さらに大きなところで組織を見ると、国立国会図書館と早稲田の演博とNHKアーカイブズ・放送博物館とをどうつなげるのか。いろんな「つなぎ」の問題が出て来ると思います。

そのつなげる上での障害も、権利問題だけではなく、いろいろあるのではないかというふうに感じます。つなげることの可能性と、つなげることの困難。そういったことについて、今、お話しただいたいろいろの議論との関係で、もうひとことだけ順番に、付け加えていっていただきたいと思っています。

岡室 確かにつなげることの障害はあると思うのですが、福井先生がおっしゃったように、それぞれのアーカイブが今後デジタル化されていけばネットワーク化していく。それが1つですけど、もう1つ、やはり現物をどういうふうに集中的に収集保存していくかが大きな課題だと感じます。そのためには機関や、大学の壁を超えて、持っているものを出しあうことも必要になるかと思いま

す。今後国家的な規模で収集していくことが可能になるとよいですね。

重村 2点あります。1つは、ネットの時代にあってデータの話というのは、そういう時代にどう対応していくのかということには欠かせない問題だと思えます。映像コンテンツに関しては、80年代から前は残っていないと言われていますが、80年代の半ば以降は各局が必死になって古いデータを集めていますし、映像記録も集めています。なおかつ各放送局とも相当自局のメタデータというのを持っている。ところが、古い映像やデータが局の財産に、商売になりだしてきた。とたんにネットでつなぐことを拒否しだしている。いちばん大きな問題はデータのネットワーク化で、各企業経営者が意識してやっていかなければいけないんだと。それがいちばん大きいと思えます。だから、まずマインドを変えていかなければいけないという問題が1点言いたいことです。

もう1つは全然違った角度から言いたいのですが、自分の経験から言うと、放送史の中では作品作りについては4つくらい時代の変化があって、最初はディレクターの時代だった。初期にはプロデューサーという言葉がなかったんですよ。僕らがテレビ局に入った頃は、こういう作品を作りたいという演出家が脚本家と一緒に作っていた時代があったんですね。そのうち、視聴率という問題が出てきた段階で、民放の場合、いわゆる作家性ばかり重んじていたのでは会社の商売にならないんじゃないか、もうちょっとそれをチェックする人間が必要だという状況になりました。

それはちょっとプロデューサーの意味合いが違うのですが、商品になるような作品を作れという流れの中で、プロデューサーの時代は来るわけです。そのプロデューサーの時代からさらに進んで、今度はもっと営業要請みたいなものに対応して行こうという時代になって、編成の時代になってくるんですね。

だから、ディレクター時代の脚本作りと、プロデューサーの時代の脚本作りと、企業論理が非常に強く出てきた編成の時代の脚本作りは違ってきています。なおかつ、最近もっと大きい問題は、こういうことを言っているかわかりませんが、プロダクションの時代だと思えます。いわゆるレーティングが取れる役者さん、その役者さんの納得するような本作りをしていくという時代になってきている。

こういう問題を、アーカイブを作る上で、表現者がきちんともう1回見つめ直して原点に戻るというためにも、アーカイブというのは必要なのではないかという感じがしています。

西村 また現場の話に戻りますが、45分のドラマだと1割くらいオーバーに撮るのを目標にしています。50分くらい。だから、最初にできた台本というのは、必ずオーバーめになっているのが基本なんですよ。最終的にどこでサイズになるかという、編集ですね。編集が最後に終わったときに、最終台本、編集スクリプトというのができて、それはスクリプター、記録の人が作ります。どこがカットされているか、セリフがどう変えられたとか、どういうふうなカット割りになっているか、最後に書かれた1冊があります。

これは、ある時期までは必ず放送博物館に寄贈することとなっていました。そのうちにだんだんアーカイブスができたりして、最終スクリプトの台本の価値観がやや薄れてきたところもあります。しかし、本当をいうと、作家にとっても制作者にとっても、いちばん重要な、意味があるのは編集台本。ファイナルスクリプトなんです。

これは、100あるステップのうち、1か2を実現しつつある段階でいうのは言い過ぎかもしれませんが、このファイナルスクリプトが脚本アーカイブズの中に保存されるという形ができると、映像が生まれてきた秘密といいますか、ノウハウが非常に具体的にいろんな人にわかってくるんじゃないかと思えます。

吉見 これもまた非常に貴重なご指摘をいただきました。福井さん、いまいくつか出てきたものと、福井さんが最後にご提案された特にネットワーク化、岡室さんがおっしゃった集中アーカイブスなど、福井構想をさらに展開していくご提言、ご提案があればお願いします。

福井 みなさんのお話はどれも大変重要な視点だなと思いつつ伺っておりました。岡室先生のおっしゃった「現物保存」、この重要性はいくら強調してもしすぎることはないだろうと思えます。そして、ここにおいてもデジタルデータと現物との連携、ネットワーク化ということも価値があることです。

デジタルデータであまねく全国でみんなが、居ながらデータに触れることができるようになる。そうすると現物の価値はなくなるかということ、全く減ずることはありません。例えば、高精細のデ

デジタルデータで仏像を見ることができるようになれば、現物の仏像を見に行く人が減るかといえば、おそらく増える一方だと思います。

そうすると、普段は保存性を重視してデジタルデータを見せておく。そして年に1回の御開帳で、現物の仏像を見せる。このことで人々の見たい気持ちはおそらく高まります。立証されているのは、ライブイベント産業ですね。ライブイベントは、デジタル化の中でむしろ市場規模を伸ばしたんです。特にコンサート産業などはこの15年で3倍くらいまで伸びてしまいました。

つまり、人々はネットでライブの映像をいくら見ても、“だから、実際のコンサートに行かなくていいや”というふうにはならなかった。もっと行きたくなくなるだけだったのです。大変成功しています。そして、現場に来ないとできない体験、現場に来ないと買えないグッズ、こういうものの魅力がどんどん高まっていると思います。ですから、デジタルのコンテンツと現物の展示との間の、このネットワーク化も図っていくべきだと思います。

最後にちょっと付け加えますと、先ほどご紹介した字幕を付けていくプロジェクトなんですね。これはぜひ国費でやっていくべきだと思います。先ほどご紹介いただいた「日本語字幕を付ける」というのももちろん大事だけれど、同時に英語や他の言語でさまざまなデジタルコンテンツに字幕や吹き替えを付けていく。こういうことは各現場に任せてもなかなかできません。なぜなら、すぐにお金に結びつかないからです。しかし各国からアクセスをふやさせようとするなら、どうしてもこれがないとダメです。

私は、無料のラボを国営で作り、持ち込まれたものには全部無料で、そこそこの水準での英語字幕を付けてやるくらいはするべきだと思います。言ってみれば、英語に堪能な友人が付けてくれそうな程度の字幕です。そのかわり無料です。混んでいるときには待ちます。付ける条件はただ1つです。無料で字幕を付けるかわりに、そのコンテンツは必ずネット上で無料公開することです。つまり、ユーチューブにあげる、あるいは自前の日本のプラットフォームに上げるということです。これはかなり効き目があるだろうと思います。

★質疑応答★

吉見 いくつかのご質問やご指摘をいただきました。すべての脚本を保存する必要があるのかについて、福井さんから順番にお答えください。

福井 すべての作品を収録すべきか？ これは、これだけでもう1つ、シンポジウムをやりたくなる面白い問いかけです。山田太一代表理事は、脚本をできるかぎり後世に残すということをよくおっしゃいます。なぜならば現代の我々は、次の時代にとって何が重要な情報かを判断することができないからである。だから、できるだけ多くの情報を次の時代に残してやるのだと。しかし同時に、われわれは限られた予算と限られた人手の中で考えていかなければいけないわけです。この問いかけはほんとうに重いというふうに思います。

デジタルコンテンツはデジタルで作った作品なのだから、デジタルで寄せられるじゃないかと。国立国会図書館などにも関わる、「デジタル納本」ということをどのコンテンツに、どういう条件で広めていくかという課題ですね。私自身も全作品保存は行われるべきだと思いますけれども、ここでは課題として留めておきたいと思います。

西村 すべてを残す必要があるのかという問いは、われわれ制作者にとっても非常に厳しい問いです。われわれは他者の作った作品を非常に大事にするというところの基本からスタートしておりますし、福井先生がおっしゃったように、すべてのものを残すという可能性の中なら未来の人たちが選択していくと。それは非常に理想論かもしれませんが、そうしたいなと思います。

重村 すべてに共通する問題だと思うんですけど、この脚本アーカイブそのものもそうなんですけど、コンテンツに対して常に通し番号を付けていく、すなわち戸籍簿を作るということをやらなければいけない時代になっているのだろう。

今からのものはすべて戸籍番号を付けることは可能なんですね。実際にそういう形のシステムが出来上がっている。それを公認するかどうかということと、ものを作った人間がその通し番号に登録していくかという問題になっていくと思うんですね。だから、脚本もその中の1つでしかないんです。コンテンツの中の脚本部分、その中の1つだという形の捉え方をすると思いますね。そうす

ることによってアーカイブス自身も発展していく形になっていきますし、時代の記録をチェックする意味においてもチェックがしやすくなっていくのだろうと。だから、メタデータという言い方を単純にしますけど、メタデータのための基本になるIDナンバーを作ることを法的に決めていくべきだと僕は思います。

岡室 すべてを残していくのかという問題ですが、理想はすべて残すということだろうと思います。ただし、膨大な資料をこれからデジタル化していくにあたって、優先順位を付ける必要があると思うんですね。それは演劇博物館で困っていることでもあります。もう少し大きな視点から言うと、演劇博物館では古典の資料についてはデジタル化が進んでいます。ところが、和本よりもホチキス止めの台本の方が劣化しやすいんですね。そういった資料のデジタル化は急ぐ必要があるんじゃないかということが1つあるわけです。では優先順位の付け方として、そういう劣化の度合いを基準にするのか、あるいは使用頻度、たくさん使われるものが重要なのか、あるいは文化的な価値なのか、それは誰がどう判断するのか、あるいはむしろ顧みられない作品の方が書籍化などされないで消えてしまうわけですね。むしろそういうものを重視していくのか、といったさまざまな基準がありえます。

そういった優先順位の付け方というのは、演劇博物館だけで考えるのではなくて、文化的な問題として全体的に考えていく必要があるんじゃないかと考えております。

吉見 そろそろ話をまとめていかなければならないのですが、ここまでで多様な視点、重要な視点が広がって来ています。これは重村さんの視点とも重なるのですが、私の方からも若干発言させていただきたいと思います。

きょうのお話の中で、このデジタル化、ネットワーク化の時代において、脚本というものを主軸にしながら、どのようにいろいろな意味での壁を越えていくかというのが1つのポイント、大きな柱であったように思います。私は、スペースの壁、人件費の壁、予算の壁とかいろいろありますが、それに加えて3つの壁がきょうのお話の中で浮かび上がってきたように思います。

言うまでもなく1つは、福井先生がお話された権利処理の壁がございまして。次に重村さん、西村さんのお話にも出てきました企業論理とか資本と

いった「役に立つと思うと閉じてしまう」資本の壁がございまして。もう1つは、ジャンルの壁・カテゴリーの壁があるように思います。

きょうのお話の中で、演劇と映画とテレビや放送のそれぞれ脚本であったりシナリオであったり台本であったりしますが、そこをどうつないでいくのかということをもっと深めていく必要がありますし、また収蔵機関の意味でも図書館と博物館では資料の扱い方がかなり違います。ライブラリアンとキュレーターの壁をどう越えるのか、ということもあります。この話はもっと広げていくと、16世紀と21世紀がとてもよく似ているという話につながっていきます。

つまり16世紀に、出版という新しい産業が生まれて書物がたくさん出版されるようになっていった。その大きな流れの中で、やがて例えば小説だとか文学だとか新聞といった近代のメディアが出て来る。そして、その出版されたものを集めるところとして図書館というものが確立していった。著作権も確立していった。その大きな流れがデジタル化、ネット化という中で全体が変容していていると思うんですね。

その一方で、図書、出版というカテゴリーが中心化していく中で周縁化されていったジャンルがいろいろあります。例えば、興行とか見世物を含む演劇であったり、映画やテレビ。これらではどうやって興行物の資料を保存していくのか。それから、それ以外のCMだとか、広告だとかニュースだとか、いろんなものがあるでしょうが、そうした非常に多様なジャンルが、デジタル化という16世紀以来の新しいメディアの変容と申しますか、テクノロジカルな変容の中で、その資料が収蔵可能になっていったときに、新しいカテゴリーだとか、新しい収蔵のシステムが実は必要になってきているのではないかと。ちょっと話が大きくなりすぎかもしれませんが、そういうことを感じております。

そうなってくると、きょうお話が出ていたようないくつかのカテゴリーとして、図書館は図書、映画はフィルムセンターといったそれぞれのカテゴリーがあるのだけれども。先ほどの新しいナンバリングというお話もありましたけれども、デジタル化の中でのほんとうに必要な資料のコンテンツの収蔵体制とその公共的な活用体制というのは、それぞれのジャンルを超えた仕組み、映像と脚本もそうですけれども、超えた仕組みをどうやって

作っていくかということが実はいちばん重要なことで、そして脚本アーカイブズがいろいろな組織をつないで取り込んでいることがそういうことにつながる第一歩なのではないかと私はとても感じております。

とても重要なことは、何人かの方からお話がありました。ではどうやって壁を超えるのかというときに、ある種インセンティブといいますか、壁を越えていくときにみんなを動かしていくときに、法律を変えることも必要だし、全体がその方向に統合していくときにそれなりの予算の措置とか、それなりの国家的な取り組みというものが必要になってくるというふうにも思います。

脚本アーカイブズは、どちらかというところとグラスルーツです。先ほどお話が合ったようなさまざまな組織が事務局レベルがボランティアに近いところでいろいろやって、ここまで来ました。しかしながら、ここから先の壁を越えていくためには国家的な取り組みとか、それなりのヴォリュームの予算的措置がやはり必要なのではないか。異論もあるでしょうけれど、私はそう思います。

そういうものがないと、それぞれ良い実践がたくさん重なっていくのだけど、大きくまとまる上での壁ができてしまう。お金だけ、予算だけあってもまったく意味がありません。しかし、これだけ、いろんな動きが起こってきた先にあるのは、やはりもう少し大きな仕組み作りとか、取り組みも同時に必要だろうと感じております。

きょうは大きなご提言から非常に具体的にご提言までいただき、司会をしながら感じたところでございます。

最後、ちょっと余計なことをしゃべってしまいましたが、最初に山田太一さん、青柳長官、そして大滝館長のご挨拶から始まり、上滝先生、福井先生の2つの基調講演、これは「活用の可能性」と「具体的な権利処理の課題や予算の課題」のお話をいただきました。そして、今、言ったようなさらに具体化した、また大きなスケールまで視野を延ばしたところのお話をいただきました。まだまだ話すべきことは多々あるかと思いますが、この脚本アーカイブズが現在を踏まえてどういう方向、未来に向かって行けばいいのか、そのときの主要な課題は何であるのかということくらいは話せたのではないかと思います。



VIII まとめ

1、今年度活動を振り返って

今年度の活動で、注目すべきいくつかのポイントを取り上げておきたい。アーカイブ活動の幅がじわじわと「広がり」、取組み内容が様々に「深まり」をみせた、コンソーシアムの2年目であった。

①権利処理を経たことの意義

権利者への「報告文書」送付とその結果が持つ意味は小さくない。ここで少しの問題も生じることなく事が進められ、また多くの「励まし」を頂戴できたのは、方向性に対して著作者の方々のご理解を頂いたということでもあり、それは、今後のアーカイブ事業の大きな支えと考える。著作者の「気持ち」を大事にしてきた積み重ねによる活動への理解の「広がり」として受け止めておきたい。

②所蔵機関の連携による活動の具体化・充実化

検討委員会においても、作家・放送局・関係機関・権利者団体・評論家・研究者等の連携体制は、活動の推進に対し大きく功を奏していた。そして、今年度からの「脚本アーカイブズ推進研究会」の参加メンバーは、脚本所蔵機関の方がメインである。その連携が、互いの共通項をベースに、アーカイブ検討の内実をより具体的で充実したものに変えつつあり、活動の「深まり」の大切な拠点になるものとする。

③脚本活用の工夫

保存・公開する脚本の活用に関して様々な試行錯誤が行なわれている。(デジタル脚本アーカイブズサイト「市川森一の世界」等)今年度は、脚本の教育利用についての実践に取り組んだ。たとえば中学生に過去の山田太一ドラマのシナリオのラストシーンを予測してもらうという試みは、想定を越える形で、参加した誰もが様々な深く考えさせられる結果となった。活用の可能性を感じさせたトライアル授業であった。

2、新たなステップに向けて

コンソーシアム3年目は、新たなステップに入る。4月からの脚本「公開」を前提に、その反響等の状況も踏まえながら、活動の力点を柔軟に対応していく必要があるかもしれない。その意味で、今想定される力点のひとつは、一般の人がアクセスできるようになった脚本の「価値」にどうスポットライトをあてるか? という点である。一部の人だけでなく、より多くの人が読んでみたいと思わせる提示の仕方とは?

この課題は活用方法の試行錯誤とも繋がる。

もうひとつは、デジタル化に関する動きへの前向きな検討である。国立国会図書館でデジタル化が実現すれば、それにより各公共図書館へ公衆送信が可能となり全国で閲覧できる。ジャンルなどのテーマや作家で脚本を絞ってデジタル化し、デジタル脚本アーカイブのコレクションという切り口でアピールすることは、脚本の「価値」見直しとリンクする。

また、貴重な脚本・台本の寄贈要望もさらに多くなるであろう。その受入れ時期や体制については、慎重で確実な対応を要すると考えている。今後、委託助成ベースでの運営から離れて独り立ちすることを想定し、運営形態を検討すべきであろう。そのために、「公益社団法人化」を視野に入れ、様々な検討を行っていきたい。

この度、寄贈をお受け頂いた各館の皆様。検討委員会をはじめ、脚本所蔵館による脚本アーカイブズ推進研究会メンバーの皆様、そしてシンポジウムに参加頂いた多くの方々が応援団となって支えて下さっていることを、改めて実感しております。アーカイブズの新しいステップでの見取り図を描くにあたり、あらためて広く皆さまのお力をお借りしたいと考えております。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

文化関係資料のアーカイブ構築に関する調査研究

～放送脚本・台本のアーカイブ構築に向けた調査研究～

平成 26 (2014) 年 3 月 26 日発行

発行 一般社団法人 日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム

編集長

石橋映里

編集／執筆

香取俊介・南條廣介・三原治・宮下郁 (五十音順)

〒 102-0081 東京都千代田区四番町 4-9 東越伯鷹ビル 5 階

一般社団法人 日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム

TEL : 03-5210-7029 FAX : 03-5210-7021

<http://www.nkac.jp/>

印刷・製本 株式会社 三交社

〒 162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 3 丁目 4 番地 生泉市ヶ谷ビル

TEL : 03-3267-3641 (代表) FAX : 03-3267-6220 www.san24.co.jp/

本誌の無断複写 (コピー) は、著作権上の例外を除き、著作権侵害となります。